

公立大学法人青森公立大学  
平成30年度 業務実績報告書

令和元年6月

公立大学法人青森公立大学

# 目 次

	ページ
◎法人の概要	
①基本情報	1
②組織・人事情報	1
③学生に関する情報	1
④主な資産（土地・建物）	2
⑤理事会等の開催状況	4
⑥2019年度（平成31年度）青森公立大学入学者選抜実施状況	7
⑦2018年度（平成30年度）青森公立大学卒業・修了者就職状況	12
別紙1（公立大学法人青森公立大学 組織図）	14
別紙2（公立大学法人青森公立大学 役員・部局長・審議会名簿）	15
◎業務実績	
I 全体評価（全体的実施状況）	17
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	18
2 研究に関する目標を達成するための措置	27
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	30
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	37
IV 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	40
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	42
VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	44

## ◎法人の概要

### ①基本情報

- 1) 法人名： 公立大学法人青森公立大学
- 2) 所在地： 青森県青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番地 4
- 3) 設立団体： 青森市
- 4) 設立年月日： 平成21年 4 月 1 日
- 5) 沿革：

平成 5 年 4 月	青森地域広域事務組合を設置者として青森公立大学開学
平成 9 年 4 月	青森公立大学大学院経営経済学研究科(修士)開設
平成10年 4 月	青森公立大学地域研究センター開設
平成17年12月	青森駅前再開発ビル(アウガ)に「まちなかラボ」開設
平成18年 4 月	経営経済学科を経営学科、経済学科、地域みらい学科に改編
平成19年 4 月	大学院経営経済学研究科(修士)を区分制博士課程に課程変更
平成21年 4 月	公立大学法人へ移行
”	教職課程(高校商業・高校公民 1 種免許及び専修免許)を開設
平成23年 4 月	青森公立大学地域連携センター開設

### ②組織・人員情報

- 1) 組織図： 14頁参照
- 2) 役員名簿： 15～16頁参照
- 3) 教職員数： 常勤職員数 70人 (前年度 63人 (7増))  
(平成30年5月1日現在)  
※学長(教授兼務)を除く

内訳：教員	43人 (教授：16人 准教授：14人 講師：9人 教育担当特別教授：4人)
事務職員	27人 (プロパー職員：18人 青森市からの出向者：4人 研究員：2人 学芸員：3人)

平均年齢 46.2歳  
非常勤職員数 56人  
内訳：非常勤講師 24人  
事務職員 32人(嘱託職員:13人 臨時職員:19人)

### ③学生に関する情報

- 1) 学部等の構成：経営経済学部 経営学科・経済学科・地域みらい学科  
経営経済学研究科 経営経済学専攻 博士前期課程・博士後期課程
- 2) 学生数：

経営経済学部	1,301名	〔	経営学科	558名
			経済学科	567名
			地域みらい学科	176名
経営経済学研究科	6名	〔	博士前期課程	5名
			博士後期課程	1名

合計 1,307名

#### ④主要な資産

##### 1) 土地

所在地	現況地目	地積 (㎡)
青森市大字合子沢字山崎152番6	原野	178,176.00
青森市大字合子沢字山崎152番8	原野	10,408.00
青森市大字合子沢字山崎152番9	原野	35,585.00
青森市大字合子沢字山崎153番1	原野	56,381.00
青森市大字合子沢字山崎153番2	原野	11,020.00
青森市大字合子沢字山崎153番3	原野	16,085.00
青森市大字合子沢字山崎153番4	原野	26,230.00
青森市大字合子沢字山崎153番6	原野	5,644.00
青森市大字合子沢字山崎153番8	原野	6,051.00
青森市大字合子沢字山崎156番46	原野	107.00
青森市大字合子沢字山崎156番47	原野	894.00
青森市大字合子沢字山崎156番48	原野	1,500.00
青森市大字合子沢字山崎186番36	原野	31,483.00
青森市大字合子沢字山崎186番108	原野	3,988.00
青森市大字合子沢字山崎186番109	原野	3.65
青森市大字合子沢字山崎186番110	原野	13.00
青森市大字合子沢字山崎186番112	原野	12,948.00
青森市大字合子沢字山崎186番114	原野	950.00
青森市大字合子沢字山崎220番2	原野	2,592.00
青森市大字合子沢字山崎220番86	原野	3,371.00
青森市大字合子沢字山崎220番110	原野	1,381.00
青森市大字合子沢字山崎220番111	原野	950.00
青森市大字合子沢字山崎220番112	原野	380.00
青森市大字合子沢字山崎220番113	原野	1,228.00
青森市大字合子沢字山崎220番114	原野	1,465.00
青森市大字合子沢字山崎222番2	原野	2,176.00
青森市大字合子沢字山崎223番2	原野	1,264.00
青森市大字合子沢字山崎223番5	原野	2.25
青森市大字合子沢字山崎324番1	原野	2,064.00
青森市大字合子沢字山崎324番2	原野	675.00
青森市大字横内字桜峰122番155	山林	4,384.00
青森市大字横内字桜峰122番283	山林	848.00
青森市大字雲谷字山吹92番21	原野	40,064.00
青森市緑一丁目8番9	宅地	1,803.29
青森市緑一丁目13番6	宅地	1,038.57
青森市緑二丁目17番4	宅地	1,783.28
青森市桂木三丁目25番32	宅地	670.96
	合計	465,607.00

## 2) 建物

種 別	所 在 地	構 造	延床面積(m <sup>2</sup> )
校舎棟	青森市大字合子沢字山崎153番地4ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 5階建	13,769.08
体育館棟	青森市大字合子沢字山崎152番地9	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	3,610.92
大学院棟	青森市大字合子沢字山崎153番地1ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	2,876.78
交流会館	青森市大字合子沢字山崎153番地1ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	4,414.22
交流会館講堂	青森市大字合子沢字山崎152番地6ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	1,935.67
国際交流ハウス	青森市大字雲谷字山吹92番地21	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建	1,679.00
国際芸術センター青森	青森市大字合子沢字山崎153番地1ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	3,604.88
教員宿舎 共同住宅1号棟	青森市緑一丁目8番地9	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	1,961.60
教員宿舎 共同住宅2号棟	青森市緑二丁目17番地4	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	1,076.20
教員宿舎 共同住宅3号棟	青森市桂木三丁目25番地32	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	587.52
教員宿舎 共同住宅4号棟	青森市緑一丁目13番地6	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	824.88
教員宿舎 学長舎	青森市緑二丁目17番地4	木造亜鉛メッキ鋼板葺 平家建	194.40
		合 計	36,535.15

## ⑤理事会等の開催状況

### 1) 理事会

開催日	審議事項
第1回 平成30年 6月26日	議案第1号 平成29年度事業年度評価（業務実績報告書）について 議案第2号 平成29年度決算について 議案第3号 公立大学法人青森公立大学会計規程の一部を改正する規程の制定について 議案第4号 教員職員の昇任について 議案第5号 教員職員の退職について
第2回 平成30年12月20日	議案第6号 平成30年度補正予算について 議案第7号 平成31年度当初予算編成方針について 議案第8号 青森公立大学大学院学則の変更について 議案第9号 公立大学法人青森公立大学役員報酬規程の一部を改正する規程の制定について 議案第10号 公立大学法人青森公立大学職員給与規程の一部を改正する規程の制定について 議案第11号 教員職員の採用について 議案第12号 教員職員の昇任について 議案第13号 教員職員の退職について 議案第14号 学芸員の退職について
第3回【持回り開催】 平成31年 1月25日	議案第15号 公立大学法人青森公立大学が徴収する料金の上限の変更に係る認可申請について
第4回【持回り開催】 平成31年 2月20日	議案第16号 専任職員の採用について 議案第17号 学芸員の採用について
第5回【持回り開催】 平成31年 3月18日	議案第18号 青森公立大学学則の変更について 議案第19号 青森公立大学事務局規程の一部を改正する規程の制定について
第6回 平成31年 3月26日	議案第20号 平成31年度年度計画について 議案第21号 平成31年度予算について 議案第22号 公立大学法人青森公立大学役員規程の一部を改正する規程の制定について 議案第23号 公立大学法人青森公立大学職員就業規則の一部を改正する規則の制定について 議案第24号 公立大学法人青森公立大学職員給与規程の一部を改正する規程の制定について 議案第25号 専任事務職員の採用について 議案第26号 学部長の選考について 議案第27号 研究科長の選考について 議案第28号 図書館長選考について 議案第29号 地域連携センター長の選考について

## 2) 経営審議会

開催日	審議事項
第1回 平成30年 6月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学長選考会議委員の選出について</li> <li>② 平成29年度事業年度評価（業務実績報告書）について</li> <li>③ 平成29年度決算について</li> <li>④ 公立大学法人青森公立大会計規程の一部を改正する規程の制定について</li> </ul>
第2回 平成30年12月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成31年度当初予算編成方針について</li> <li>② 青森公立大学大学院学則の変更について</li> <li>③ 公立大学法人青森公立大学役員報酬規程の一部を改正する規程の制定について</li> <li>④ 公立大学法人青森公立大学職員給与規程の一部を改正する規程の制定について</li> </ul>
第3回【持回り開催】 平成31年 1月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 公立大学法人青森公立大学が徴収する料金の上限の変更に係る認可申請について</li> </ul>
第4回【持回り開催】 平成31年 2月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 専任職員の採用について</li> <li>② 学芸員の採用について</li> </ul>
第5回 平成31年 3月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成31年度年度計画について</li> <li>② 平成31年度予算について</li> <li>③ 青森公立大学事務局規程の一部を改正する規程の制定について</li> <li>④ 公立大学法人青森公立大学役員規程の一部を改正する規程の制定について</li> <li>⑤ 公立大学法人青森公立大学職員就業規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>⑥ 公立大学法人青森公立大学職員給与規程の一部を改正する規程の制定について</li> </ul>

3) 教育研究審議会

開催日	審議事項
第1回 平成30年 4月18日	① 2018年度地域連携センターの事業について ② 教員の昇任人事について
第1回 平成30年 5月15日 【臨時会】	① 2018年度図書予算配分（案）について
第2回 平成30年 6月20日	① 平成29年度業務実績報告書について ② 戦略的研究事業の申請に対する交付決定について ③ 2018年度学部及び大学院学事暦の変更について ④ 大学院科目担当に係る業績審査委員会の設置について ⑤ 2018年度秋のアーティスト・イン・レジデンス事業（公募型）における候補者アーティストの選定案について ⑥ 教員の昇任に係る業績審査について ⑦ 教員の公募について
第3回 平成30年 9月19日	① 2019年度学部学事暦案について ② 大学院の定員変更について ③ 大学院科目担当に係る業績評価委員会の設置について ④ 教員の昇任人事について
第2回 平成30年10月17日 【臨時会】	① 2019年度国際芸術センター青森事業計画案について
第3回 平成30年11月21日 【臨時会】	① 学部長候補者推薦委員会の設置について ② 研究科長候補者推薦委員会の設置について ③ 教員の採用に係る業績審査結果について
第4回 平成30年12月12日	① 2019年度学部学事暦の修正について ② 2019年度大学院学事暦について ③ 教員の昇任に係る業績審査結果について ④ 教員の公募について
第5回 平成31年 2月20日	① 教育担当特別教授の採用・再任について ② 学部長予定者について ③ 研究科長予定者について ④ 教員の採用に係る業績審査結果について ⑤ 青森公立大学学則の一部変更について ⑥ 青森公立大学大学院履修規程の一部を改正する規程の制定について ⑦ 大学院活性化プロジェクトの実施について
第4回 平成31年3月13日 【臨時会】	① 平成31年度年度計画について ② 平成31年度予算について ③ 図書館長予定者について ④ 地域連携センター長予定者について

⑥2019年度(平成31年度)青森公立大学入学者選抜実施状況【経営経済学部】

選 抜 区 分	試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考	
推 薦 入 試	学校推薦(県内)	115名	131名 ( 63 )	131名 ( 63 )	127名 ( 60 )	126名 ( 60 )	東青: 46 県内: 80 県外: 0		
	学校推薦(県外)	15名	23名 ( 11 )	23名 ( 11 )	22名 ( 11 )	22名 ( 11 )	東青: 0 県内: 0 県外: 22		
	小 計	130名	154名 ( 74 )	154名 ( 74 )	149名 ( 71 )	148名 ( 71 )	東青: 46 県内: 80 県外: 22		
A O 選 抜	I 期	30名	69名 ( 31 )	69名 ( 31 )	35名 ( 21 )	35名 ( 21 )	東青: 9 県内: 10 県外: 16		
	II 期	海外帰国子女	若干名	0名 ( 0 )	0名 ( 0 )	0名 ( 0 )	0名 ( 0 )		
		社会人	若干名	0名 ( 0 )	0名 ( 0 )	0名 ( 0 )	0名 ( 0 )		
		外国人留学生	若干名	0名 ( 0 )	0名 ( 0 )	0名 ( 0 )	0名 ( 0 )		
	小 計	30+若干名	69名 ( 31 )	69名 ( 31 )	35名 ( 21 )	35名 ( 21 )	東青: 9 県内: 10 県外: 16		
一 般 選 抜	前期日程	130名	607名 ( 189 )	560名 ( 170 )	200名 ( 74 )	146名 ( 53 )	東青: 20 県内: 22 県外: 104		
	後期日程	10名	106名 ( 44 )	106名 ( 44 )	10名 ( 3 )	1名 ( 0 )	東青: 0 県内: 0 県外: 1		
	小 計	140名	713名 ( 233 )	666名 ( 214 )	210名 ( 77 )	147名 ( 53 )	東青: 20 県内: 22 県外: 105		
総 計		300名	936名 ( 338 )	889名 ( 319 )	394名 ( 169 )	330名 ( 145 )	東青: 75 ( 22.7 % ) 県内: 112 ( 34.0 % ) 県外: 143 ( 43.3 % )		
							昨 年 度		
							326名 ( 147 )	東青: 73 ( 22.4 % ) 県内: 124 ( 38.0 % ) 県外: 129 ( 39.6 % )	

(注) 1 ( )はの内数、[ ]は卒業生(高校卒業程度認定試験合格者を含む)の内数を表す。

# 2019年度(平成31年度)青森公立大学入学者選抜実施状況【経営学科】

選 抜 区 分		試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考
推 薦 入 試	学校推薦(県内)	—	50名	( 47名 ) ( 30 )	( 47名 ) ( 30 )	( 55名 ) ( 33 )	( 54名 ) ( 33 )	東青: 22 県内: 32 県外: 0	【合格者・入学者のうち】 5名(男・女2):経済で志願・受験 ※うち1名(男)は入学者数から除く 3名(男・女1):地域みらいで志願・受験
	学校推薦(県外)	—	6名	( 6名 ) ( 3 )	( 6名 ) ( 3 )	( 9名 ) ( 5 )	( 9名 ) ( 5 )	東青: 0 県内: 0 県外: 9	【合格者・入学者のうち】 3名(男1・女2):地域みらいで志願・受験
小 計			56名	( 53 ) ( 33 )	( 53 ) ( 33 )	( 64 ) ( 38 )	( 63 ) ( 38 )	東青: 22 県内: 32 県外: 9	
A O 選 抜	I 期	9/13	9名	( 22名 ) ( 12 )	( 22名 ) ( 12 )	( 11名 ) ( 7 )	( 11名 ) ( 7 )	東青: 2 県内: 4 県外: 5	
	II 期	12/6	若干名	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )		
			若干名	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )		
			若干名	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )		
小 計			9+若干名	( 22 ) ( 12 ) ( 0 )	( 22 ) ( 12 ) ( 0 )	( 11 ) ( 7 ) ( 0 )	( 11 ) ( 7 ) ( 0 )	東青: 2 県内: 4 県外: 5	
一 般 選 抜	前期日程	2/25	60名	( 285名 ) ( 93 ) ( 31 )	( 263名 ) ( 83 ) ( 25 )	( 102名 ) ( 38 ) ( 10 )	( 67名 ) ( 24 ) ( 8 )	東青: 9 県内: 10 県外: 48	
	後期日程	—	5名	( 43名 ) ( 20 ) ( 3 )	( 43名 ) ( 20 ) ( 3 )	( 5名 ) ( 1 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 ) ( 0 )	東青: 0 県内: 0 県外: 0	
	小 計		65名	( 328 ) ( 113 ) ( 34 )	( 306 ) ( 103 ) ( 28 )	( 107 ) ( 39 ) ( 10 )	( 67 ) ( 24 ) ( 8 )	東青: 9 県内: 10 県外: 48	
	総 計		130名	( 403名 ) ( 158 ) ( 34 )	( 381名 ) ( 148 ) ( 28 )	( 182名 ) ( 84 ) ( 10 )	( 141名 ) ( 69 ) ( 8 )	東青: 33 県内: 46 県外: 62	( 23.4% ) ( 32.6% ) ( 44.0% )

(注) 1 ( )はの内数、[ ]は卒業生(高校卒業程度認定試験合格者を含む)の内数を表す。

# 2019年度(平成31年度)青森公立大学入学者選抜実施状況【経済学科】

選 抜 区 分	試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考	
									名
推 薦 入 試	学校推薦(県内)	50	( 17 )	( 17 )	60	55	東青: 15 県内: 40 県外: 0	【志願者・受験者のうち】 9名(男)・女2名: 総数で合格・入学 【合格者・入学者のうち】 1名(女): 地域みらいで志願・受験	
	学校推薦(県外)	6	( 1 )	( 1 )	5	8	東青: 0 県内: 0 県外: 8	【合格者・入学者のうち】 3名(男2・女1): 地域みらいで志願・受験	
A O 選 抜	小 計	56	( 18 )	( 18 )	65	63	東青: 15 県内: 40 県外: 8		
	I 期	9	( 3 )	( 3 )	21	10	東青: 2 県内: 4 県外: 4		
	II 期	海外帰国子女	若干名	( )	( )	0	0		
		社会人	若干名	( )	( )	0	0		
		外国人留学生	若干名	( )	( )	0	0		
小 計	9+	( 3 )	( 3 )	21	10	東青: 2 県内: 4 県外: 4			
一 般 選 抜	前期日程	60	( 79 )	( 72 )	256	88	東青: 8 県内: 10 県外: 51		
	後期日程	5	( 24 )	( 24 )	63	1	東青: 0 県内: 0 県外: 1		
小 計	65	( 103 )	( 96 )	319	93	東青: 8 県内: 10 県外: 52			
総 計		130	( 124 )	( 117 )	405	166	東青: 25 ( 17.5 % ) 県内: 54 ( 37.8 % ) 県外: 64 ( 44.7 % )		

(注) 1 ( ) はの内数、[ ] は卒業生(高校卒業程度認定試験合格者を含む)の内数を表す。

# 2019年度(平成31年度)青森公立大学入学者選抜実施状況【地域みらい学科】

選抜区分	試験日	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	出身地等内訳	備考	
推薦入試	学校推薦(県内)	15名	(24名)	(24名)	(17名)	(17名)	東青: 9名 県内: 8名 県外: 0名	【志願者・受験者のうち】 3名(男2・女1): 総合で合格・入学 1名(女): 経済で合格・入学	
	学校推薦(県外)	3名	(7名)	(12名)	(5名)	(5名)	東青: 0名 県内: 0名 県外: 5名	【志願者・受験者のうち】 3名(男1・女2): 総合で合格・入学 3名(男2・女1): 経済で合格・入学	
	小計	18名	(31名)	(36名)	(22名)	(22名)	東青: 9名 県内: 8名 県外: 5名		
AO選抜	I期	12名	(26名)	(26名)	(14名)	(14名)	東青: 5名 県内: 2名 県外: 7名		
	II期	海外帰国子女	若干名	(0名)	(0名)	(0名)	(0名)		
		社会人	若干名	(0名)	(0名)	(0名)	(0名)		
		外国人留学生	若干名	(0名)	(0名)	(0名)	(0名)		
	小計	12+若干名	(26名)	(26名)	(14名)	(14名)	東青: 5名 県内: 2名 県外: 7名		
一般選抜	前期日程	10名	(46名)	(41名)	(10名)	(10名)	東青: 3名 県内: 2名 県外: 5名		
	後期日程	-名	(-名)	(-名)	(-名)	(-名)			
	小計	10名	(46名)	(41名)	(10名)	(10名)	東青: 3名 県内: 2名 県外: 5名		
総計		40名	(108名)	(103名)	(46名)	(46名)	東青: 17名 県内: 12名 県外: 17名	(37.0%) (26.0%) (37.0%)	

(注) 1 ( )はの内数、[ ]は卒業生(高校卒業程度認定試験合格者を含む)の内数を表す。

# 2019年度(平成31年度)青森公立大学大学院入学者選抜実施状況

選 抜 区 分	試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考
前期課程(修士課程)	第I期募集 (10/27) 第II期募集 (2/16)	8名	0名 (0)	0名 (0)	0名 (0)	0名 (0)	東青: 0 県内: 0 県外: 0	
			2名 (0)	2名 (0)	2名 (0)	2名 (0)	東青: 2 県内: 0 県外: 0	
			0名 (0)	0名 (0)	0名 (0)	0名 (0)	東青: 0 県内: 0 県外: 0	
小 計		8名	2名 (0)	2名 (0)	2名 (0)	2名 (0)	東青: 2 県内: 0 県外: 0	
後期課程(博士課程)	第I期募集 (10/27) 第II期募集 (2/16)	2名	2名 (0)	2名 (0)	2名 (0)	2名 (0)	東青: 1 県内: 1 県外: 0	
			0名 (0)	0名 (0)	0名 (0)	0名 (0)	東青: 0 県内: 0 県外: 0	
			2名 (0)	2名 (0)	2名 (0)	2名 (0)	東青: 1 県内: 1 県外: 0	
小 計		2名	2名 (0)	2名 (0)	2名 (0)	2名 (0)	東青: 1 県内: 1 県外: 0	
合 計		10名	4名 (0)	4名 (0)	4名 (0)	4名 (0)	東青: 3 県内: 1 県外: 0	(75.0%) (25.0%) (0.0%)
			昨年度				東青: 0 県内: 1 県外: 1	(0.0%) (50.0%) (50.0%)

(注) ( )は女子内数を表す。

⑦2018年度(平成30年度)青森公立大学卒業・修了者就職状況

1 学部

4 年次在籍者 328 人

卒業者 307 人 (13年度生：男1人、女1人 / 14年度生：男5人、女0人 / 15年度生：男182人、女118人)



(1) 就職状況(昨年同時期との比較)

区分	就職希望者(人)			就職決定者(人)			就職率(%)			
	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	A-B	平成30年度 (C)	平成29年度 (D)	C-D	平成30年度 (E)=(C/A)	平成29年度 (F)=(D/B)	E-F	
男	経営	78	52	26	78	52	100.0	100.0	0.0	
	経済	81	69	12	81	67	100.0	97.1	2.9	
	地域みらい	17	15	2	17	15	100.0	100.0	0.0	
	計	176	136	40	176	134	100.0	98.5	1.5	
女	経営	44	64	△ 20	43	64	△ 21	97.7	100.0	△ 2.3
	経済	44	49	△ 5	44	49	△ 5	100.0	100.0	0.0
	地域みらい	24	26	△ 2	24	26	△ 2	100.0	100.0	0.0
	計	112	139	△ 27	111	139	△ 28	99.1	100.0	△ 0.9
合計	288	275	13	287	273	14	99.7	99.3	0.4	

(2) 学科別内定状況

区分	就職希望者(人)	就職決定者(人)	就職率(%)
経営	122	121	99.2
経済	125	125	100.0
地域みらい	41	41	100.0
計	288	287	99.7

(3) 就職決定者の本社所在地

区分	青森県			北海道			東北(青森県以外)			その他			
	管内(人)	管内(%)	管内以外(%)	管内計(人)	管内割合(%)	管内割合(%)	管内(人)	割合(%)	管内(人)	割合(%)	管内(人)	割合(%)	
就職決定者	41	23.3	26	67	38.1	6	3.4	30	17.0	50	28.4	23	13.1
男	26	23.4	18	44	39.6	3	2.7	18	16.2	38	34.3	8	7.2
女	67	23.3	44	111	38.7	9	3.1	48	16.7	88	30.7	31	10.8
計	287		153										

※管内：青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村

(4) 学科別業種別内訳(就職決定者)

区分	製造業			公務			建設業			電気・ガス			運輸業			情報通信業			不動産業			飲食店・宿泊業			教育・学習支援業			医療・福祉			農林水産			計
	就職決定者(人)	割合(%)	就職決定者(人)	割合(%)	就職決定者(人)	割合(%)	就職決定者(人)	割合(%)																										
経営	24	28	13	14	13	8	0	4	8	1	5	2	0	1	121																			
経済	35	18	14	7	19	3	1	1	10	7	0	1	9	0	125																			
地域みらい	4	9	10	3	4	2	0	2	2	1	2	0	2	2	41																			
就職決定者(人)	63	55	37	24	36	13	1	7	20	9	7	3	11	1	287																			
構成比(%)	22.0	19.2	12.9	8.4	12.5	4.5	0.4	2.4	7.0	3.1	2.4	1.0	3.8	0.4	100.0																			

2 大 学 院

（ 前期：男0人 女1人 後期：男0人 女0人 ）

修了者	1人
就職希望者	0人
進学希望者	0人
復職希望者	1人
その他	0人

(1) 就職状況（昨年同時期との比較）

区分	就職希望者(人)			就職決定者(人)			就職率(%)		
	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	A-B	平成30年度 (C)	平成29年度 (D)	C-D	平成30年度 (E)=(C/A)	平成29年度 (F)=(D/B)	E-F
男	前期	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
	後期	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
	計	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
女	前期	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
	後期	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
	計	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合計	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0

(2) 就職決定者の本社所在地

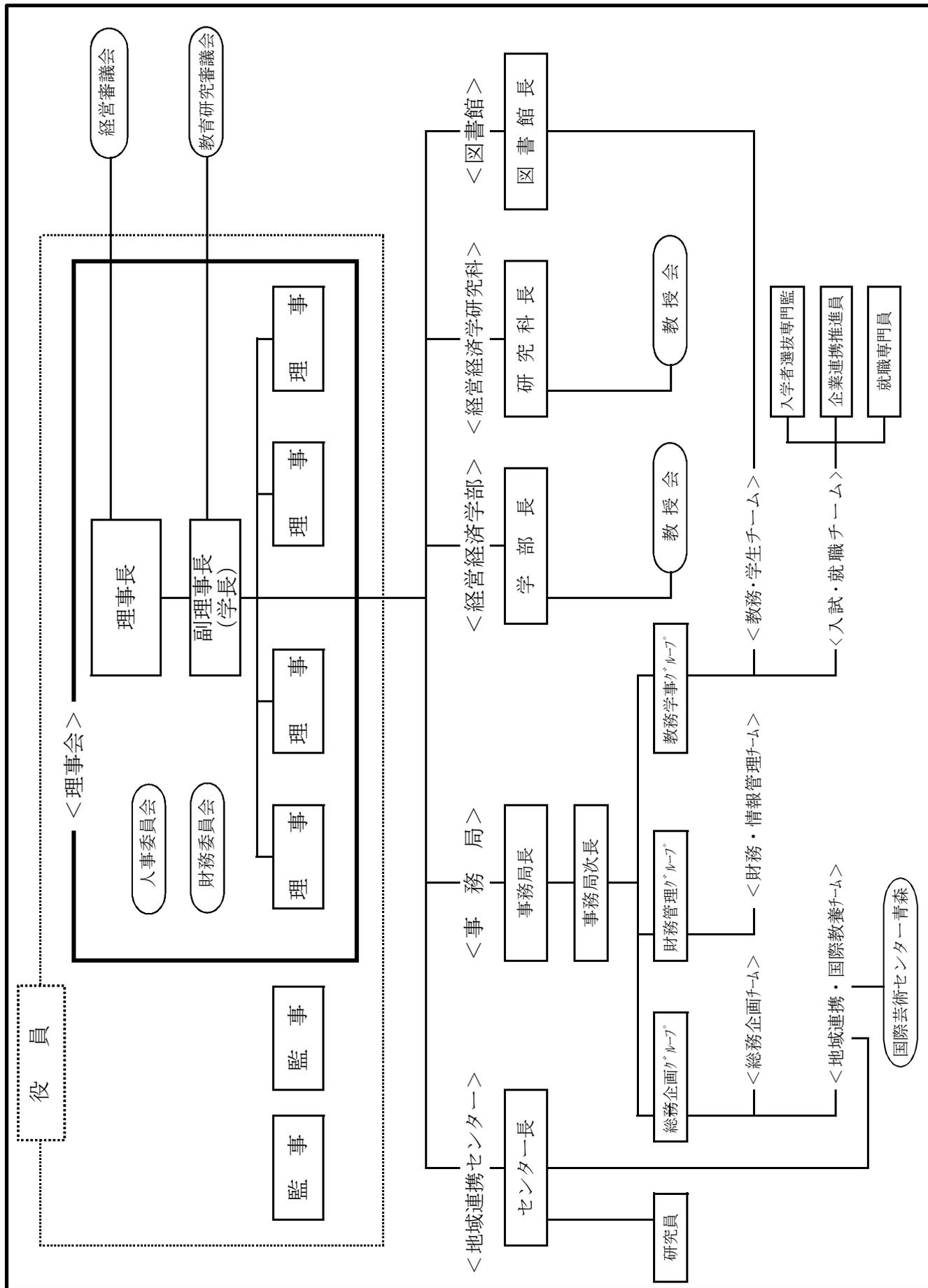
区分	青森県										北海道			東北(青森県以外)			首都圏		その他	
	管内(人)	管内(%)	管内以外(人)	管内以外(%)	県内計(人)	県内割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)		
男	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
女	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
計	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		

※管内：青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村

(3) 業種別内訳（就職決定者）

区分	卸売・小売業	金融・保険業	サービス業 (組合含む)	製造業	公務	建設業	電気・ガス	運輸業	情報通信業	不動産業	飲食店・宿泊業	教育・学習支援業	医療・福祉	農林水産	計
就職決定者(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

公立大学法人青森公立大学 組織図



## 公立大学法人青森公立大学 役員・部局長・審議会名簿

### ◎法人役員

平成31年3月31日現在

職名	氏名	任期	備考
理事長	八 桁 幸 男	H29. 4. 1～H33. 3. 31	
副理事長	香 取 薫	H30. 4. 1～H34. 3. 31	学長
理事（非常勤）	今 喜 典	H29. 4. 1～H33. 3. 31	公益財団法人21あおもり産業総合支援センター理事長
理事（非常勤）	花 田 勝 美	H29. 4. 1～H33. 3. 31	青森中央学院大学学長
理事（非常勤）	小山内 豊 彦	H29. 4. 1～H33. 3. 31	青森県立保健大学特任教授
理事（非常勤）	小 野 大 介	H29. 4. 1～H33. 3. 31	青森トヨタ自動車(株)代表取締役社長
監事（非常勤）	石 田 恒 久	H29. 4. 1～H31. 3. 31	石田法律事務所代表
監事（非常勤）	米 田 孝 嗣	H29. 4. 1～H31. 3. 31	米田孝嗣税理士事務所代表

### ◎学長・部局長

職名	氏名	任期	備考
学長	香 取 薫	H30. 4. 1～H34. 3. 31	
学部長	河 野 秀 孝	H29. 4. 1～H31. 3. 31	
研究科長	河 野 秀 孝	H29. 4. 1～H31. 3. 31	
図書館長	藤 井 一 弘	H29. 4. 1～H31. 3. 31	
地域連携センター長	香 取 薫	H29. 4. 1～H31. 3. 31	
事務局長	山 科 美 奈 子	(事務局長の職にある期間)	

## ◎経営審議会

職名	氏名	任期	備考
議長	八 桁 幸 男	H29. 4. 1～H33. 3. 31	理事長
職務代理者	香 取 薫	H30. 4. 1～H34. 3. 31	副理事長
委員	今 喜 典	H29. 4. 1～H33. 3. 31	理事
委員	花 田 勝 美	H29. 4. 1～H33. 3. 31	理事
委員	小山内 豊 彦	H29. 4. 1～H33. 3. 31	理事
委員	小 野 大 介	H29. 4. 1～H33. 3. 31	理事
委員	河 野 秀 孝	H29. 4. 1～H31. 3. 31	理事長が指名する職員 (学部長)
委員	山 科 美 奈 子	H29. 4. 1～H31. 3. 31	理事長が指名する職員 (事務局長)
委員	小 川 徳 久	H30. 5. 10～H31. 5. 25	法人役職員以外の有識者
委員	宍 倉 慎 次	H30. 5. 10～H31. 5. 25	法人役職員以外の有識者

## ◎教育研究審議会

職名	氏名	任期	備考
議長	香 取 薫	H30. 4. 1～H34. 3. 31	学 長
職務代理者	河 野 秀 孝	H29. 4. 1～H31. 3. 31	学部長
委員	花 田 勝 美	H29. 4. 1～H33. 3. 31	学長が指名する理事
委員	河 野 秀 孝	H29. 4. 1～H31. 3. 31	学長が定める重要な組織の長 (研究科長)
委員	藤 井 一 弘	H29. 4. 1～H31. 3. 31	学長が定める重要な組織の長 (図書館長)
委員	香 取 薫	H29. 4. 1～H31. 3. 31	学長が定める重要な組織の長 (地域連携センター長)
委員	山 科 美 奈 子	(事務局長の職にある期間)	学長が定める重要な組織の長 (事務局長)
委員	香 取 真 理	H29. 4. 1～H31. 3. 31	学長が指名する職員 (学部教授会選出委員)
委員	木 立 力	H29. 4. 1～H31. 3. 31	学長が指名する職員 (学部教授会選出委員)
委員	藤 沼 司	H29. 4. 1～H31. 3. 31	学長が指名する職員 (研究科教授会選出委員)

## 1 全体評価（全体的実施状況）

平成30年度の年度計画に対する業務実績は、以下に示すとおりであり、教育、研究、地域貢献その他の業務のいずれも中期計画の進捗は概ね順調であることから、全体としても概ね順調であると評価する。特に、公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）の結果、「適合」「適格」の判定を得るとともに、「学生支援」及び「社会連携・社会貢献」については、卓越した水準の「S」判定を受けた。

なお、年度計画を十分に実施していない項目については、別紙「平成30年度 業務実績報告書の自己評価に対するチェックシート」とおりの対応を図ることとした。

### <教育・研究・地域貢献>

- ① アクティブラーニング室は、より積極的に活用したことにより、昨年度を上回る利用実績となった。
- ② 入学検定料の減免の実施、オープンキャンパス時の高校生や保護者等を対象としたキャンパスツアー、積極的な高校訪問等により昨年度と同程度の入学志願者を確保した。
- ③ 高大連携特別講座、大学見学、出張講義の積極的な実施により高大連携を推進した。
- ④ 県内企業バスツアーの実施や首都圏等での就活拠点の確保、就活ハンドブックの配布等によるキャリア支援の強化と併せ、企業連携推進員の配置や県内企業バスツアーによる県内企業との連携を強化し地域への人材供給に向けた取組を進めるとともに、高就職率を維持した。
- ⑤ 戦略的研究助成事業において、学長が本学の教育研究上有意義と認めるものを対象とする「指名型」を新たに加えた。また、サバティカル制度においては、長期研修に要する財源の制限を緩和する等の見直しを行い、研究活動の推進を図った。
- ⑥ 地域貢献の取り組みとして、自治体として新たに鯉ヶ沢町と連携協定を締結し、地域の活性化に協力するとともに、産業支援機関である公益財団法人21あおもり産業総合支援センターと連携協定を結び、創業・起業支援事業としてスタートアップラボ事業を実施した。また、公開講座の動画を閲覧できる環境（メディアラボ）を整備したほか、引き続き青森市産官学連携会議と連携し、大学がもたらす経済効果についての共同研究を実施した。
- ⑦ 大学院の博士前期課程の入学定員を8名から4名へ定員変更するとともに、大学院改革を行うため、学内プロジェクトチームを組織し、調査・研究を進め、最終報告を踏まえた大学院改革案を決定した。

### <上記以外の業務運営>

- ① 大学の情報等を適時に発信するためホームページにCMSを導入しリニューアルしたほか、テレビを媒体として天気予報の放映時に本学のイメージ映像を放映するなど、大学の情報を積極的に発信した。
- ② 引き続き、青森市の研修に参加し人材育成を図るとともに、専任教員の採用のほか、教育担当特別教授を採用するなど、適正な人員管理を行った。
- ③ 事務の効率化を図るため、新たな財務システムを導入した。
- ④ 受験生確保のための高校訪問やオープンキャンパスの実施や様々な媒体による情報発信によって入学検定料を確保したほか、各種助成金等、外部資金を積極的に獲得し収入の確保を図った。
- ⑤ 青森市地方独立行政法人評価委員会からの評価結果を踏まえ、提案事項等に適切に対応した。
- ⑥ 法人の財務状況や業務実績等に係る資料・情報をホームページにおいて掲載し、公立大学法人としての説明責任を果たした。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
(1) 学生の育成に関する目標を達成するための措置 【学士課程】 ・入学生に対し本学学部の教育目標・教育方針について周知を徹底する。 ・シラバス(講義計画・概要)において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。 ・GPAに基づく成績評価を徹底し、成績優秀者の表彰及び成績不振者の個別指導を充実させる。	入学生に春学期オリエンテーション及び大学基礎演習において、学部の教育目標・教育方針の周知を徹底する。 シラバス(講義計画・概要)において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。 GPAを活用した基準を基に、成績優秀者表彰及び成績不振者の個別指導を継続して実施する。	新入生オリエンテーション及び大学基礎演習において、学部の教育目標・教育方針の周知を行った。 ◇新入生オリエンテーション(4/2、3) ◇大学基礎演習(春学期 全7回)	B		
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① 教育プログラムの検証・再編 【学士課程】 ・学生及び卒業生に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づく教育改善を推進する。 ・「経営経済の専門性を持った教養人の育成」という教育目標を達成するため、教育プログラムを再編する。	入学生に対し、本学大学院の教育目標・教育方針の周知を徹底する。 シラバス(講義計画・概要)において、到達目標を明示し適切な授業運営及び成績評価を行う。 授業評価に関するアンケート等の結果を基にした教育改善の推進を継続して実施する。	大学院オリエンテーションにおいて、新入生に対し学生便覧の配付及び説明を行い、大学院の教育目標・教育方針の周知を行った。 ◇大学院オリエンテーション(春学期:3/31 秋学期:9/15)	B		
	シラバス(講義計画・概要)において、到達目標を明示し、その内容に基づいた授業運営及び成績評価を行った。	各授業科目のシラバスに到達目標、評価基準を明示し、その内容に基づいた授業運営及び成績評価を行った。 成績優秀者に対する表彰及び成績不振者に対する面談を実施した。 ◇成績優秀者表彰(オリエンテーションで実施) 春学期:81名 秋学期:110名(うち卒業時40名) ◇成績不振者面談 春学期:21名 秋学期:6名	B		
	授業評価に関するアンケート等の結果を基にした教育改善の推進を継続して実施する。	各授業科目のシラバスに到達目標、評価基準を明示し、その内容に基づいた授業運営及び成績評価を行った。 各科目において授業評価アンケートを実施し、その結果に対する教員からの回答を図書館で公開するとともに、教員がアンケート結果をどのように授業へ反映させたかを各授業科目のシラバスに掲載した。また、卒業アンケートにより授業に関するニーズを把握し、その情報を教職員で共有した。 ◇授業評価アンケート 春学期:5/22~8/8 秋学期:11/3~1/26 ◇卒業アンケート:3/12~15	B		
	新カリキュラム(平成27年度施行)で設置した美術、哲学及び文学に関する科目を継続して開講する。	美術、哲学、文学に関する科目を開講した。 ◇「哲学(2年次)」(春学期全15回) ◇「芸術の創造(1年次)」(秋学期全15回) ◇「美と価値(3年次)」(秋学期全15回) ◇「文学と人間(2年次)」(秋学期全15回)	B		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
<p>【大学院課程】 ・大学院生及び修了生に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づく教育改善を推進する。 ・現行カリキュラムの検証及び必要な改善を図る。</p>	<p>大学院生及び修了生に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づく教育改善の推進を継続する。</p>	<p>各科目において授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえ、教員が授業内容を検証し、次年度のシラバスへ反映させることへの検討を行った。 ◇授業評価アンケート調査 春学期:7/5~8/31 秋学期:1/7~2/28</p>	<p>B</p>		
<p>② 教育方法の改善 【学士課程】 ・FD(教員の教育・研究の質の向上を図るための取組)を通じて、教員間の学生指導に関する情報共有を行い、教育方法や実施体制の改善を行う。 ・大学での学修の進め方を学ぶための初年次教育を充実させる。 ・他大学や企業等との連携を図り、単位互換や実社会を教育現場とする体験学習など、学部における学修機会の充実に努める。 ・ICT(情報通信技術)を活用したアクティブラーニングを導入し、学生が能動的に学修できる教育方法への改善を推進する。</p>	<p>大学院カリキュラムの検証及び改善を継続する。</p>	<p>大学院運営委員会において、授業評価アンケートの結果等を参考にしながら、現行カリキュラムの検証及び必要な改善について引き続き検証した。 ◇大学院運営委員会 平成30年度開催回数 14回</p>	<p>B</p>		
	<p>教員の教育方法や実施体制の改善を目指すため、FD(教員の教育・研究の質の向上を図るための取組)研修を実施する。</p>	<p>大学の教職課程の在り方や本学英語科における初年次教育、「研究活動上の不正行為」及び「公的研究費の不正使用の防止」をテーマとしたFD・SD研修を実施した。 また、大学院単独で「大学院活性化プロジェクト」をテーマとしたFD研修を実施した。 ◇実施時期 ・大学:9/8 ・大学院:9/8、1/23</p>	<p>B</p>		
	<p>1次科目「大学基礎演習」及び「学習導入演習」の授業内容の検証及び必要な改善を継続する。</p>	<p>全科目で実施している授業評価アンケートの結果を活用し、教員が授業内容を検証し、次年度のシラバスに反映させた。 ◇授業評価アンケート 春学期:5/22~8/8 秋学期:11/3~1/26</p>	<p>B</p>		
	<p>単位互換協定を締結する大学と連携し、受講者受付日程を調整するなど、学生が利用しやすい単位互換制度に改善する。</p>	<p>青森県立保健大学及び青森中央学院大学との単位互換科目について、講義を体験した後に履修申込ができるよう募集時期を設定し、利用しやすい単位互換制度とした。 ◇平成30年度単位互換科目数(学部) ・青森県立保健大学 春学期:派遣5科目、受入4科目 秋学期:派遣1科目、受入8科目 ・青森中央学院大学 春学期:派遣3科目、受入3科目 秋学期:派遣3科目、受入2科目</p>	<p>B</p>		
	<p>授業やゼミ活動等により、アクティブラーニング室の有効活用を図る。</p>	<p>アクティブラーニング室において、授業で325コマ利用され、平成29年度(251コマ)の利用実績を上回った。</p>	<p>A</p>		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
<p>【大学院課程】 ・FD(教員の教育・研究の質の向上を図るための取組)を通じて、教員間の学生指導に関する情報共有を行い、教育方法や実施体制の改善を行う。 ・他大学や企業等との連携を図り、大学院における学修機会の充実に努める。</p>	<p>教員の教育方法や実施体制の改善を目指すため、FD研修を実施する。(再掲)</p>	<p>大学の教職課程の在り方や本学英語科における初年次教育、「研究活動上の不正行為」及び「公的研究費の不正使用の防止」をテーマとしたFD・SD研修を実施した。 また、大学院単独で「大学院活性化プロジェクト」をテーマとしたFD研修を実施した。 ◇実施時期 ・大学: 9/8 ・大学院: 9/8、1/23</p>	<p>B</p>		
<p>③ グローバル化への対応 【学士課程】【大学院課程】 ・語学研修や留学制度等、海外における教育機会の充実に努める。</p>	<p>単位互換協定を締結する大学と連携し、受講者受付日程を調整するなど、学生が利用しやすい単位互換制度に改善する。(再掲)</p>	<p>青森県立保健大学との単位互換科目について、講義を体験した後、履修申込ができるよう募集時期を設定し、利用しやすい単位互換制度とした。 ◇平成30年度単位互換科目数(大学院) ・青森県立保健大学 春学期: 派遣2科目、受入2科目 秋学期: 派遣1科目、受入3科目</p>	<p>B</p>		
<p>④ 人間としての魅力を高めるための教育 【学士課程】 ・経営経済の専門分野の修得に加え、芸術・文化を理解し、社会的倫理観を身に付けた人材を育成するため、教養科目の充実に努める。</p>	<p>学部成績優秀者のスターリング大学(イギリス)への総合研修派遣を実施する。</p>	<p>成績優秀者を対象に派遣学生を募集し、論述試験及び面接を経て選出した2名をスターリング大学へ派遣した。 ◇スターリング大学派遣学生選考 ・論述試験実施(4/12) ・面接試験実施(4/27) ・派遣学生決定(5/2) ◇派遣学生: 2名 ◇派遣期間: 8/4～9/2</p>	<p>B</p>		
	<p>ワイト大学パスウェイカレッジ(ニュージーランド)への短期語学研修及びボストン大学CELOP(アメリカ)へのレギュラー留学の学生派遣事業を実施する。</p>	<p>ニュージーランド短期語学研修の学生派遣を実施した。 なお、米国レギュラー留学は応募者がいなかったため、次年度の実施に向け周知活動を行った。 ◇ニュージーランド短期語学研修 ・派遣期間: 8/4～25 ・派遣人数: 6名</p>	<p>B</p>		
	<p>新カリキュラム(平成27年度施行)で設置した美術、哲学及び文学に関する科目を継続して開講する。(再掲)</p>	<p>美術、哲学、文学に関する科目を開講した。 ◇「哲学(2年次)」(春学期全15回) ◇「芸術の創造(1年次)」(秋学期全15回) ◇「美と価値(3年次)」(秋学期全15回) ◇「文学と人間(2年次)」(秋学期全15回)</p>	<p>B</p>		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 ① 教員の教育指導能力の向上 【学士課程】【大学院課程】 ・教員の指導能力の向上を図るため、FD活動を充実させるとともに、授業評価に関するアンケート等の結果を踏まえ検証し、改善する。	② 教育環境の整備 【学士課程】 ・教室内の設備の充実やTA(学生による授業補助者)制度の活用により、授業の環境を整える。 ・教育課程における国際芸術センター青森、国際交流ハウス等の交流施設及び設備の利活用を推進する。 ・地元地域を教育現場とする教育方法を推進する。 ・語学研修や留学制度等、海外における教育機会の充実を図る。 ・新しい情報システムを導入し、教育環境の充実を図る。	教員の指導能力向上を目指すため、FD研修を実施する。  各教員に教室内設備等のニーズ調査及びTA(学生による授業補助者)制度利用に関する調査を実施し、必要な改善を行う。  教員に各交流施設等の情報提供を実施し、授業での活用を促す。	大学の教職課程の在り方や本学英語科における初年次教育、「研究活動上の不正行為」及び「公的研究費の不正使用の防止」をテーマとしたFD・SD研修を実施した。 また、大学院単独で「大学院活性化プロジェクト」をテーマとしたFD研修を実施した。 ◇実施時期 ・大学:9/8 ・大学院:9/8、1/23	B	
		教員に各交流施設等の情報提供を行い、授業での活用を促す。	各教員グループに対し、次年度の授業運営経費要望調査を行い、教材及び教室設備、TA利用のニーズ等を把握し、予算に反映させた。 ◇授業運営経費要望調査実施:11/14	B	
	地元地域を教育現場とするゼミ活動やフィールドワーク等について、各教員への地元情報の提供及び交通手段を確保する。	教員に各交流施設等の情報提供を行い、授業での活用を促す。	地域みらい学科のゼミ活動、経済学科フィールドスタディにおいて、各教員へ地元情報を提供するとともに、学外での活動に必要なバスを手配し、交通手段を確保した。 ◇平成30年度バス利用実績 ・経済学科 6件 ・地域みらい学科 20件 計26件	B	
	学部成績優秀者のスターリング大学(イギリス)への総合研修派遣を実施する。(再掲)	学部成績優秀者のスターリング大学(イギリス)への総合研修派遣を実施する。(再掲)	成績優秀者を対象に派遣学生を募集し、論述試験及び面接を経て選出した2名をスターリング大学へ派遣した。 ◇スターリング大学派遣学生選考 ・論述試験実施(4/12) ・面接試験実施(4/27) ・派遣学生決定(5/2) ◇派遣学生:2名 ◇派遣期間:8/4~9/2	B	
	ワイルド大学パスウェイカレッジ(ニュージーランド)への短期語学研修及びボストン大学CELOP(アメリカ)へのレギュラー留学の学生派遣事業を実施する。(再掲)	ワイルド大学パスウェイカレッジ(ニュージーランド)への短期語学研修及びボストン大学CELOP(アメリカ)へのレギュラー留学の学生派遣事業を実施する。(再掲)	ニュージーランド短期語学研修の学生派遣を実施した。 なお、米国レギュラー留学は応募者がいなかったため、次年度の実施に向け周知活動を行った。 ◇ニュージーランド短期語学研修 ・派遣期間 8/4~25 ・派遣人数 6名	B	
	【大学院課程】 ・サテライトの有効活用を図るとともに、遠隔授業の利用推進を図る。	社会人学生に向けて、サテライトでの授業及び遠隔授業システムの利用について周知を行う。	オリエンテーションにおいて、遠隔授業システムについて周知を行った。 ◇大学院オリエンテーション(3/31) ◇遠隔授業利用者:1名	B	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
<p>③ 学修環境の整備 【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部生のニーズを把握し、学修環境の利便性を向上させる。</li> <li>・学修に関する情報収集及び学生への情報発信を充実させる。</li> <li>・新しい情報システムを導入し、学修環境の充実を図る。</li> </ul>	<p>授業評価に関するアンケート等の結果から学修環境に関する学生のニーズを把握し、必要な改善を行う。</p>	<p>学生に対する授業アンケートや卒業アンケート等の結果を踏まえ、学修環境に関するニーズを把握し、必要な改善を行った。また、秋学期オリエンテーションにおいて、パソコンによる履修登録・履修シミュレーションの利用方法を説明し、積極的な活用を促した。</p> <p>◇授業評価アンケート 春学期:5/22~8/8 秋学期:11/3~1/26 ◇卒業アンケート:3/12~15</p>	B		
<p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院生の研究成果を発表する機会について検証及び必要な改善を行う。</li> <li>・大学院生のニーズを把握し、学修環境の利便性を向上させる。</li> <li>・大学院生へPCの貸与を行う。</li> </ul>	<p>前期課程の中間報告会や後期課程の研究報告会の開催日程等について、社会人大学院生に配慮した日程での開催を実施する。</p>	<p>博士前期課程の中間報告会及び博士後期課程の研究報告会を平日の夕方にて設定し、社会人大学院生に配慮した日程で開催した。</p> <p>◇博士前期課程 中間報告会 10/25 18:00~ ◇博士後期課程 研究報告会 2/7 13:00~</p>	B		
	<p>学修環境に関する大学院生のニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。</p>	<p>より具体的なニーズを把握するため、設問内容の見直しを行った上で、ニーズ調査を行い、改善点や課題等を把握した。</p> <p>◇ニーズ調査実施(9月)</p>	B		
	<p>研究室でPCが必要な学生にPCを貸与する。</p>	<p>研究室でPCが必要な学生にPCを貸与する。</p>	<p>貸与を希望する学生にPCの貸与を行った。</p> <p>◇PC貸与数 6名</p>	B	
<p>(4) 学生の受入に関する目標を達成するための措置 【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学のアドミッションポリシーに相応しい入学者を受け入れられるよう、全入学定員の3倍程度の志願者を常に確保する。</li> <li>・青森県内からの入学者の増加を図る。</li> <li>・大学間競争の激化に対応した選抜方法(入試期日、試験会場など)の見直しを継続する。</li> <li>・県内・県外への高校訪問をさらに拡充し、入学希望者の増加を促進させる。</li> <li>・出前講義、大学見学を積極的に実施する。</li> <li>・入試に関わる広報を充実させる。</li> <li>・高大連携の一環として、特別講座(年3回)を開催する。</li> </ul>	<p>2020年度から実施される大学入学共通テストに対応するとともに、選抜方法(入試期日、試験会場など)の見直しを検討する。</p>	<p>9/26開催の第2回入試戦略会議にて高大接続改革の骨子を決定、9月末日付けで本学Webページに公表(第一報)を行った。また、第一報をより議論した内容について、3/19の第3回入試戦略会議で審議し決定、その後3月末付けで本学Webページに公表(第二報)を行った。</p>	B		
	<p>入学検定料の減免を行う。</p>	<p>入学検定料の減免を行う。</p>	<p>オープンキャンパスに参加し、模擬講義を受講した者(高校3年生及び既卒生)を対象に入学金検定料の減免を行った。</p> <p>◇減免申請件数 340件(①261件+②79件) ◇減免数 230件 (AO I期:60件、学校推薦:133件、一般選抜:37件)</p>	B	
	<p>オープンキャンパスにおいて無料バス、送迎や学内のキャンパスツアーを実施する。</p>	<p>第1回オープンキャンパス(7/7)において、無料送迎バスの運行や学生主体のキャンパスツアーを実施した。</p> <p>◇バスルート(5ルート) 新青森駅、青森駅、本八戸駅(三沢駅)、大館駅、盛岡駅 ◇利用者 113名 ・新青森駅:20名、青森駅:36名 ・本八戸駅(三沢駅):32名 ・大館駅:4名、盛岡駅:21名</p>	B		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
<p>(4) 学生の受入に関する目標を達成するための措置 【学士課程】 ・ 本学のアドミッションポリシーに相応しい入学者を受け入れられるよう、全入学定員の3倍程度の志願者を常に確保する。 ・ 青森県内からの入学者の増加を図る。 ・ 大学間競争の激化に対応した選抜方法(入試期日、試験会場など)の見直しを継続する。 ・ 県内・県外への高校訪問をさらに拡充し、入学希望者の増加を促進させる。 ・ 出張講義、大学見学を積極的に実施する。 ・ 入試に関わる広報を充実させる。 ・ 高大連携の一環として、特別講座(年3回)を開催する。</p>		<p>積極的な高校訪問の実施や各種進学説明会等への参加により、入学希望者の増加を促進する。</p> <p>出前講義、大学見学を積極的に実施する。</p> <p>入試に関わる広報を実施する。</p> <p>高大連携の一環として、特別講座を開催する。</p>	<p>延べ139校の県内外の高校訪問を実施したほか、本学主催の進学説明会を7回実施し、業者主催の説明会に26回参加した。 ◇ 春学期 73校訪問(県内:47校、県外26校) ◇ 秋学期 66校訪問(県内:40校、県外26校) ◇ 進学説明会 ・ 本学主催:7回開催 延べ 118名参加 ・ 業者主催:26回参加 延べ 342名参加</p> <p>出張講義を24回実施し、本学見学等を12校受け入れた。 ◇ 出張講義 24回(県内17回、県外7回) ◇ 大学見学 12校(県内6校、県外6校)</p> <p>高校等の教育機関へ入学希望者選抜要項やオープンキャンパス等のポスター・リーフレット等を配布するとともに、新聞広告を行った。また、入試関連の総合的な情報発信として、本学Webサイトへの掲載を行った。さらには、本学主催の進学説明会を7回実施し、業者主催の説明会に26回参加した。</p> <p>青森市内の高校生を対象とした高大連携事業特別講座を本学で3回実施した。 第1回 7/18市内6校 125名参加 第2回 10/17市内6校 94名参加 第3回 12/12市内4校 79名参加</p> <p>博士前期課程の入学定員を8名から4名に見直し、理事会の承認を経て文部科学省に定員変更の届出をした。 また、大学院改革を行うため、学内にプロジェクトチームのリーダーを公募し、率先して改革を希望する教員によるチームを組織し、調査・研究を進め、最終報告を踏まえた大学院改革案を、研究科教授会で意見聴取した上で審議し承認された。 ◇ 第2回臨時研究科教授会:意見聴取(平成31年2月20日) ◇ 第5回研究科教授会:審議・承認(平成31年3月20日)</p> <p>学部オリエンテーションにおいて研究科長より大学院科目履修及び大学院進学についての説明を行った。また、学内進学特待奨学生制度や本学部卒業(見込み)生を対象とした入学料の免除制度を継続した。大学院入学希望者募集案内パンフレット及びポスターを学内及び本学Webサイトへ掲出し、各教員へゼミ生への大学院進学の紹介依頼を実施するとともに、キャリアセンターでの進路相談における選択肢の一つとして、本学大学院進学を紹介した。加えて、成績優秀者の懇談会において、学長から学部在学期間の短縮制度について説明を行い、大学院進学の検討を促した。</p> <p>大学院入学希望者募集案内パンフレット及びポスターを県内自治体(47箇所)、県内企業(136社)、県内大学及び全国の公立大学・経営経済系の学科を持つ大学(134校)に配付した。また、大学院入学希望者選抜説明会を第I期(9/22・9/25)第II期(11/5・11/7)に分けて実施した。</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p>	
<p>【大学院課程】 ・ 入学定員と同程度の志願者を常に確保する。 ・ 学部からの進学を促進させる。 ・ 学部教育との連携の円滑化を図る。 ・ 社会人入学者を確保するため、行政機関や民間企業等への働き掛けを充実させる。 ・ 入試に関わる広報を充実させる。</p>		<p>学部教育との連携の円滑化を図るとともに、大学院学内進学促進ポスター等の掲示や進学も視野に入れた就職相談を実施する等、キャリアセンターとの連携を密にし、学部からの進学を促進させる。</p> <p>入試に関わる広報を実施する。</p>		B	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
<p>(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学生生活支援</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困難者等に対する授業料減免や各種奨学金制度の情報提供等、学生生活支援を充実させる。</li> <li>・課外活動の活性化を支援するための施設・設備を充実させる。</li> <li>・後援会及び同窓会の活動支援を行う。</li> <li>・社会活動における学生と地域との交流を支援する。</li> <li>・充実した学生生活を送れるように、学修アドバイザー制度の真直しを行う。</li> <li>・学生の心身の健康増進のためにカウンセラーを積極的に活用する。</li> <li>・留学生の学生生活の向上のため支援を行う。</li> <li>・保護者と大学が連携した学生生活支援を推進する。</li> <li>・食堂や売店などの福利厚生施設及び内容の充実を図る。</li> <li>・ハラスメントの防止・対策に向けた取組を行う。</li> </ul>	<p>学生掲示板及び学内Webサイトを利用した、授業料減免制度及び各要学金に関する積極的な情報発信を行う。</p> <p>課外活動の活性化を図るため、各サークルからの施設及び設備についてのニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。</p> <p>後援会及び同窓会の活動支援のため、各事務局機能を補完する。</p> <p>地域の催しやボランティア募集等についての情報提供を行う。</p> <p>学修アドバイザー制度を検証し、必要な改善を行う。</p> <p>学生にメンタルヘルス相談室及びカウンセラーの効果的な活用を促す。</p> <p>留学生等へのニーズ調査を実施し、必要な支援を行う。</p> <p>学生の心身の健康増進や成績不振学生への対応について、大学と保護者との情報共有等を行う。</p> <p>食堂・売店・カフェの利用者へのサービス向上を目的とした委託業者へのモニタリングを実施し、改善すべき点については指導を行う。</p> <p>ハラスメント防止対策委員会において、学内におけるハラスメント防止に向けた取組を行う。</p> <p>障害者差別解消法に関する教職員対応要領に基づき障がいのある学生への支援を行う。</p>	<p>より効果的に情報発信を行うため、学内掲示板・大学公式ホームページ・学内専用ホームページを通じて、授業料減免制度及び奨学金に関する情報提供を行ったほか、成績通知の際に案内を同封した。</p> <p>サークル代表委員会を通じ、各サークルへのニーズ調査を実施し、サークル活動を行う上での各種意見を聴取し、課外活動の活性化を図った。</p> <p>◇サークルニーズ調査：12/13</p> <p>後援会及び同窓会の総会・役員会等の開催などについて、業務支援を行った。</p> <p>◇後援会：総会(4/4)、役員会(7/28、1/12、3/23)</p> <p>◇同窓会：総会(11/17)、理事会(9/22、11/17、3/23)</p> <p>学内掲示板に地域情報及びボランティア情報を掲示し、情報提供を行った。また、青森市ボランティア制度について周知した。</p> <p>◇青森市ボランティアポイント制度への登録サークル：硬式野球部、よさこいサークル</p> <p>大学基礎演習と学修アドバイザーークラスミーティングにおいて、GPA制度・退学勧告を含む成績不振等について説明するとともに、過度なアルバイトやフラックバイトが疑われるアルバイトへの従事が成績不振につながる傾向があることを重点事項として説明した。また、キャリア形成講座において、青森労働局による労働法に関する出前講座を盛り込み、過度なアルバイトやフラックバイト対策への意識づけを図った。</p> <p>各学期のオリエンテーションにおいて、メンタルヘルス相談室の必要に応じた利用を促した。</p> <p>◇メンタルヘルス相談件数 171件</p> <p>窓口における学生への対応を通じて、随時、課題及び対応方法を検証し支援を行った。</p> <p>保健室・メンタルヘルス相談室・教職員が連携し、心身に不調をきたす学生や授業の欠席が目立つ学生の情報共有を継続的に行うとともに、必要に応じて保証人(保護者)への情報提供等を行った。</p> <p>◇保健室利用件数 1,002件</p> <p>◇メンタルヘルス相談件数 171件</p> <p>食堂・売店においてモニタリング、カフェにおいてアンケートを実施し、寄せられた意見及び要望は、委託業者に対して通知した。</p> <p>◇食堂・売店モニタリング(12/3～6)：モニター10名</p> <p>◇アンケート(12/1～12/9) 回収数：63名</p> <p>学生及び教職員をはじめ委託業者など全関係者を対象に、ハラスメント防止の取組やハラスメントに係る相談窓口を明記した「ハラスメントに関する手引書(平成30年度版)」を配布した。</p> <p>障害者差別防止・解決委員会において、修学上の配慮が必要な学生に対する支援等について検討し、学生との面談等を通じて必要な配慮や支援を行った。</p> <p>◇障害者差別防止・解決委員会(4/2、4/4、4/9、4/16、5/15)</p>	<p>B</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
実施事項及び内容					
<p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院特待奨学生制度の適正な運用を図る。</li> <li>・大学院生のニーズを把握し、大学院生の福利厚生を向上させる。</li> </ul>		<p>明確化した大学院特待奨学生の審査基準を適正に運用する。</p> <p>研究室等に関する大学院生のニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。</p>	<p>大学院特待奨学生の審査基準に従い、継続審査を実施し、制度を適正に運用した。</p> <p>◇申請者：1名</p>	B	
<p>② キャリア支援</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職及び進学支援に関するキャリア戦略を推進する。</li> <li>・就職専門員などによる既卒者も含めた就職先の新規開拓を進める。</li> <li>・行政、地元企業や関係機関、団体と連携した就職支援体制を充実させる。</li> <li>・インターンシップによる就業体験を充実させる。</li> <li>・就職率100%を目標としつつ、最低96%台を毎年度維持する。</li> <li>・同窓会組織と連携を図り、就職支援ネットワークの強化を図る。</li> <li>・進路選択のための情報収集を拡充し、もってキャリア教育の充実を図る。</li> </ul>		<p>県内企業ハスツアの開催や企業の内定を獲得した先輩との懇談会等を開催する。</p> <p>県内企業ハスツアの開催や企業の内定を獲得した先輩との懇談を行った。また、「就職内定した先輩と語ろう懇談会」を11月～2月の間で実施した。</p> <p>◇県内企業ハスツア(10/9～11/2) 11コース 34社訪問 参加者数 104名(延べ162名)参加 ◇就職内定した先輩と語ろう懇談会 第1回(11/6、7)参加者数 7名 第2回(12/4、5)参加者数 13名 第3回(2/5)参加者数 46名</p>	<p>全学年を対象に、県内企業ハスツアを開催し、企業担当者との懇談を行った。また、「就職内定した先輩と語ろう懇談会」を11月～2月の間で実施した。</p> <p>◇県内企業ハスツア(10/9～11/2) 11コース 34社訪問 参加者数 104名(延べ162名)参加 ◇就職内定した先輩と語ろう懇談会 第1回(11/6、7)参加者数 7名 第2回(12/4、5)参加者数 13名 第3回(2/5)参加者数 46名</p>	A	
<p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院生へのキャリア支援を充実させる。</li> </ul>		<p>首都圏で就職活動をする学生を支援するため、ラウンジ利用や荷物預りサービスを備えたオープンスペースの借上げを行う。</p> <p>教員によるゼミ等における学生への就職支援を行うため、就活ハンドブックを教員全員へ配付する。</p> <p>同窓会組織と連携した就職支援ネットワーク構築に向けた検討を継続する。</p> <p>ガイダンスの実施や就職相談など大学院生へのキャリア支援を実施する。</p>	<p>首都圏等で就職活動を行う学生の拠点となる、オープンスペース(セカンドキャンパス)を借り上げた。</p> <p>◇利用期間：平成30年4月～8月、平成31年3月 ◇利用実績：103名(延べ148名)利用</p> <p>就活ハンドブックを作成し、3年生及び全教員に配付した。</p> <p>作成部数 400部 配布時期 7月</p> <p>同窓会ネットワークを活用し、OBOG訪問情報を収集し、学生へ情報提供する仕組みを構築することについて引き続き検討した。</p> <p>大学院修了予定者で就職希望者はいなかったが、学部と同様にキャリアセンターでの模擬面接や履歴書の添削等を実施する体制を整えている。</p>	B	
II-1 教育に関する目標を達成するための措置					
			A: 年度計画を上回って実施している	3	
			B: 年度計画を十分に実施している	54	
			C: 年度計画を十分には実施していない	0	
			D: 年度計画を実施していない	0	



II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
<p>(1) 研究内容に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的及び応用的研究を推進する。</li> <li>・地域課題、国際的課題の研究を推進する。</li> <li>・授業内容を充実させる研究を推進する。</li> <li>・教育方法等改善の研究を推進する。</li> </ul>		<p>研究活動を推進するため、戦略的研究助成事業の見直しを行う。</p>	<p>大学の教育・研究に資するもので、学長が本学の教育研究上有意義と認めるものを対象とする「指名型」を新たに加え、より一層の研究活動の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇制度改正: 5/1</li> <li>◇配分実績 (第1回目: 6/21)</li> <li>①公募型 1件、②指名型 1件、③顕彰 2件</li> <li>(第2回目: 11/12)</li> <li>①指名型 2件</li> <li>(第3回目: 11/30)</li> <li>①指名型 3件</li> </ul>	A	
<p>(2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究活動と研究成果を公平に評価する取組を行う。</li> <li>・高い研究成果を顕彰する。</li> <li>・教員の研究成果をホームページ等により学内外へ公開する。</li> <li>・公開講座を開催するなど、研究成果を社会還元する。</li> <li>・海外研究者と共同研究事業を推進する。</li> </ul>		<p>研究におけるローカル及びグローバルな課題への取組を継続する。</p>	<p>地域研究センタープロジェクト事業の他、地域文化教育学会の開催や海外研究者を招聘した研究会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域研究センタープロジェクト事業: 12件</li> <li>◇学会・研究会: 2件</li> <li>・地域文化教育学会(10/20青森公立大学)</li> <li>・インバウンド国際観光による地域経営振興を目的に、諸外国のプロフェッショナルを招致した国際研究会(全7回、青森公立大学他)</li> </ul>	B	
		<p>教員の研究活動やフィールドワークなどを通じて授業内容を充実させる取組を継続する。</p>	<p>地域みらい学科、経済学科において、企業訪問等、学外でのゼミ、フィールドワークを実施し、授業内容を充実させる取組を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇授業、ゼミ等における学外活動</li> <li>フィールドスタディ: 6件</li> <li>ゼミ等: 57件</li> </ul>	B	
		<p>教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジトリや論纂の公開を行う。</p>	<p>公開講座を実施するとともに、ケーブルテレビを通じて放送した。また、公開講座の動画を、まちなかラボで閲覧できる環境(メディアアラボ)を整備した。さらに、学術リポジトリに紀要等を掲載し、学内外に向けて公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇公開講座: 6シリーズ 46回</li> <li>◇ケーブルテレビによる放送回数: 延べ54回(12講座)</li> <li>◇メディアアラボ開設 平成30年9月1日</li> <li>◇リポジトリ掲載数 7件</li> <li>◇リポジトリ閲覧数 7,700件</li> </ul>	A	
		<p>学会やワークショップ、研究会等への参加及び招聘により、海外の研究者との交流推進を継続する。</p>	<p>専任教員の海外学会参加や調査活動のほか、海外研究者を招聘した研究会の実施により、グローバルな視点からの研究を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇専任教員の海外学会等参加: 11件</li> <li>◇海外研究者を招聘した研究会</li> <li>・インバウンド国際観光による地域経営振興を目的に、諸外国のプロフェッショナルを招致した国際研究会(全7回、青森公立大学他)</li> </ul>	B	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
<p>(3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金獲得に関する情報提供の充実を図る。</li> <li>学生が研究活動に参加できる環境整備の充実を図る。</li> <li>地域研究センターの研究機能の充実及び共同研究並びに産学官金連携を推進する。</li> <li>教員サブタイカル制度(長期研修制度)の充実を図る。</li> <li>透明で公正な研究費の配分を進める。</li> <li>戦略的志向に基づく研究費の配分を進める。</li> </ul>		<p>外部資金に関する情報提供を充実させるとともに、適正かつ透明性ある研究費の運用体制を継続する。</p> <p>教員の研究活動やフィールドワークなどを通じて授業内容を充実させる取組を継続する。(再掲)</p>	<p>外部資金に関する情報提供を随時行った。採択されたものは事務局において管理・執行し、適正な資金管理体制を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度科学研究費助成事業公募の周知:9月</li> <li>青森学術文化振興財団公募の周知:9月</li> <li>民間の助成金公募等の周知:随時19件</li> <li>FD・SD研修(9/18)</li> <li>「研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止について」</li> </ul> <p>地域みらい学科、経済学科において、企業訪問等、学外でのゼミ、フィールドワークを実施し、授業内容の充実させる取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業、ゼミ等における学外活動</li> <li>フィールドスタディ:6件</li> <li>ゼミ等:57件</li> </ul> <p>受託研究等の研究活動を推進し受託研究及び受託事業各1件を受託した。</p> <p>また、青森市産官学連携会議と連携し大学がもたらす経済効果についての共同研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受託研究:㈱ナレロー</li> <li>受託事業:縁ヶ沢町</li> <li>青森市産官学連携会議(3/19)</li> </ul> <p>長期研修に要する財源の制限を緩和する等の見直しを行い、教員が利用しやすい制度とした上で次年度の研修員を募集し、応募のあった1名について、研修員としてを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制度改正:5/1施行</li> <li>長期研修者決定:6/21(国内)</li> </ul> <p>コンプライアンス教育の一環として、公的研究費に係るFD・SD研修の実施や、研究費を財源とする契約の締結に当たり、契約の相手方から研究費の不正使用に関わらない旨の誓約書を徴取した。さらには、研究費を対象とした内部監査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FD・SD研修会:9/18</li> <li>業者からの誓約書徴取:14件</li> <li>内部監査:2~3月</li> </ul>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p>	
<p>(4) 市の課題解決に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青森市との連携協力を進め、市が抱える政策課題等の問題解決に向けた研究活動に参加する。</li> </ul>		<p>市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連携会議等と連携し、共同研究等を実施する。</p>	<p>青森市産官学連携会議と連携し大学がもたらす経済効果についての共同研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青森市内六次学生の学生生活実態調査</li> </ul>	<p>B</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
II-2 研究に関する目標を達成するための措置					
			A: 年度計画を上回って実施している	3	
			B: 年度計画を十分に実施している	8	
			C: 年度計画を十分には実施していない	0	
			D: 年度計画を実施していない	0	

特記事項		備考
なし		

大項目評価(大項目の進捗状況)		備考
<p>① 戦略的研究助成事業の実施や「学び続ける教員の基礎を作る大学の教職課程の在り方」等をテーマとする研修の実施により、基礎的・応用的な研究を推進するとともに、海外研究者を招聘した研究会や専任教員の海外学会への参加により、グローバルな視点からの研究を推進した。</p> <p>② 戦略的研究助成事業制度においては、学長のリーダーシップがより発揮できるよう、学長が本学の教育研究上有意義と認めるものを対象とする「指名型」を新設し、より一層の研究活動の推進を図った。</p> <p>③ 公開講座の開講及びケーブルテレビを通じて放送し、公開講座の動画を閲覧できる環境(メディアアラブ)の整備や学術リポジトリの公表により、研究成果を地域社会に還元した。</p> <p>④ 外部資金の情報提供や長期研修制度の実施、公的研究費に係る研修の実施に加え、青森市及び市内6大学で構成する青森市産学官連絡会議が組織され、本学が中心となり共同研究「青森市内6大学生の学生生活実態調査」を実施する等、研究実施体制が充実し、研究水準の向上に寄与した。</p> <p>⑤ 長期研修制度においては、教員が利用しやすいよう研修に要する財源を緩和する等の見直しを行い、長期研修の推進を図った。</p>		これらのことから、研究に係る年度計画は達成しており、中期計画の進捗状況は、概ね順調であるものと評価する。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
(1) 地域連携の強化に関する目標を達成するための措置 ① 地域連携実施体制の整備 ・地域連携センターにおける各種地域連携活動の充実を図る。 ・地域貢献の充実を図る目的から、教職員が地域の活動に参加しやすい環境を提供する。 ・学生が地域課題や地域貢献に取り組める環境を提供する。		地域連携活動の推進のため、地域連携センターの体制を見直し、機能の充実を図る。  教職員が地域の活動に参加しやすい環境及び学生が地域課題や地域貢献に取り組める環境を提供する。	地域連携センターの拠点を大学院棟へ移し、新たな体制を整えるとともに、スタートアップラボ等の地域連携センターの新機能整備及び旧「地域研究センター」の施設整備、まちなかラボの機能整理を行い、地域連携センターの機能充実を図った。  地域みらい学科のゼミ活動、経済学科フィールドスタディにおいて、各教員へ地元情報を提供するとともに、学外での活動に必要なバスを手配した。 また、学生の地域貢献活動に係る研究事業(地域連携センタープロジェクト事業)を実施した。 さらに、教職員の地域貢献活動の推進を図るため、地域連携センター研究員への研究費(地域貢献研究活動等推進費)配分等を行った。 ◇平成30年度バス利用実績 ・経済学科 6件 ・地域みらい学科 20件 計26件 ◇学生の地域貢献活動に係る研究事業 ・「学生がボランティア活動に参加しやすい環境整備に関する研究事業」 ・「青森県内の自治体及び事業者の情報発信に関する実証的研究事業(青森まるっとよいどころ祭り)」 ◇地域貢献活動の推進 ・地域貢献研究活動等推進費9名1,500千円 ・車両借上げ 1台(平成31年2月配置)	B	
② 研究成果の地域への還元 ・研究成果を地域に還元するために、教員の研究に関する情報の公開や利活用を行う。 ・研究成果を公表するために公開講座、講演会、研究会などを実施する。 ・地域研究センターを含めた地域連携センターの研究・連携事業の充実を図る。		地域貢献に係る研究等を促進するため、教職員に研究費を配分する制度を創設する。	地域連携センターの兼任研究員を公募するとともに、兼任研究員及び専任研究員へ配分する研究費の取扱いについて定められた要領を制定した。  公開講座を実施するとともに、その様子をケーブルテレビを通じて放送した。また、公開講座の動画を、まちなかラボで閲覧できる環境(メディアラボ)を整備した。さらに、学術リポジトリに紀要等を掲載し、学内外に向けて公開した。 ◇公開講座:6シリーズ 46回 ◇ケーブルテレビによる放送回数:延べ54回(12講座) ◇メディアラボ開設 平成30年9月1日 ◇リポジトリ掲載数 7件 ◇リポジトリ閲覧数 7,700件	B	
		教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジトリや論纂の公開を行う。(再掲)		A	
		地域連携センターの研究・連携事業の充実を図る。	地域連携センターの体制を整えるとともに、施設整備を行い、研究活動、ワークショップ等を行うことができるスペースを整えた。また、コンサルテーション・インキュベーションに関する新たな取組として、21あおもり産業総合支援センターと連携し、地域連携センター内に創業・企業活動を支援する「スタートアップラボ」を設置した。	A	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
③ 教育面での貢献による地域連携の強化 ・地域の諸問題の解決をテーマとするセミナー活動を進め、その結果を地域社会に提言、還元する。 ・教職課程修了者の教育界への人材供給を通じて、地域貢献の充実を図る。		自治体の課題解決をテーマとしたゼミや研究活動等を推進する。  2019年度以降の教職課程継続に向け、文部科学省の再課程認定を受ける。	①ゼミ活動やフィールドワークを通じて地域課題への取組を積極的に進めた。地域みらい学科を中心とした地域PR事業「青森まるっとよいどころ祭」開催に当たり、県内自治体等への調査活動を実施した。 ◇地域活性化に係るゼミ等の活動地区 ・浅田、油川、浪岡地区 外 ◇青森まるっとよいどころ祭り参加自治体(10/13) 青森県内1市8町3村	A	
④ 地域の大学間連携 ・大学間の連携強化を図る目的から、他大学との交流推進に向けた取組を行う。 ・教育及び研究、学生の課外活動等での地域の大学間連携を推進する。		2019年度以降の教職課程継続に向け、文部科学省の再課程認定を受ける。	青森市産官学連携協議会と連携し大学がもたらす経済効果についての共同研究を行ったほか、新たな連携協定の締結に基づく事業、産業界振興を図るために設立された団体への事業運営協力を進めた。 ◇青森市内六大学生の学生生活実態調査 ◇新たな連携協定に基づく事業 ・連携協定先:公益財団法人21 あおもり産業総合支援センター ・実施事業:スタートアップラボ事業(創業、起業支援事業) ◇事業運営協力 ・協力先団体:あおもりドローン活用推進会議 ・協力内容:事務局運営の協力	A	
⑤ 地域の高等学校との連携 ・高校関係者との懇談会等を実施し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。 ・高校訪問により、本学の入学選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する情報収集を行う。 ・各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。 ・地域の高校からの推薦入試制度を維持する。 ・高校生を対象とした特別講座(年3回)や大学見学、本学教員による出前講義等を積極的に実施し、高大連携の推進を図る。 ・オープンキャンパスでの高校生、高校教諭及び保護者への情報提供を充実させる。		本学と公立はこだて未来大学との連携協定に基づき、学生及び教員との交流を推進する。  高校関係者との懇談会等を実施し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。  高校訪問により、本学の入学選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する情報収集を行う。  各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。	近隣大学の学生との交流が目的の一つである七夕祭・大学祭のイベントにおいて、他大学の学生が参加し、主催である学友会・大学祭実行委員会の活動をサポートした。 ◇七夕祭 7/8開催 ◇大学祭 10/6、7開催  函館市において、学生の交流事業を実施した。 ◇ビーコンIoTで函館のまちをハックしよう 実施日 11/24～25 参加者 はこだて未来大学 21名、青森公立大学 14名	B	
⑥ 地域の高等学校との連携 ・高校関係者との懇談会等を実施し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。 ・高校訪問により、本学の入学選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する情報収集を行う。 ・各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。 ・地域の高校からの推薦入試制度を維持する。 ・高校生を対象とした特別講座(年3回)や大学見学、本学教員による出前講義等を積極的に実施し、高大連携の推進を図る。 ・オープンキャンパスでの高校生、高校教諭及び保護者への情報提供を充実させる。		青森県内の高等学校を対象に「青森公立大学入学選抜に関する高校関係者との懇談会」を開催した。 ◇日時 5/25 13:00～15:00 ◇参加 県内55校、教員71名参加	延べ139校の県内外の高校を訪問し、入試情報の提供及び要望等の聴取を行った。 ◇春学期 73校(県内:47校、県外:26校) ◇秋学期 66校(県内:40校、県外:26校)	B	
⑦ 地域の高等学校との連携 ・高校関係者との懇談会等を実施し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。 ・高校訪問により、本学の入学選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する情報収集を行う。 ・各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。 ・地域の高校からの推薦入試制度を維持する。 ・高校生を対象とした特別講座(年3回)や大学見学、本学教員による出前講義等を積極的に実施し、高大連携の推進を図る。 ・オープンキャンパスでの高校生、高校教諭及び保護者への情報提供を充実させる。		延べ139校の県内外の高校を訪問し、出身学生の成績等の状況について情報提供を行った。 ◇春学期 73校(県内:47校、県外:26校) ◇秋学期 66校(県内:40校、県外:26校)	延べ139校の県内外の高校を訪問し、出身学生の成績等の状況について情報提供を行った。 ◇春学期 73校(県内:47校、県外:26校) ◇秋学期 66校(県内:40校、県外:26校)	B	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
⑤ 地域の高等学校との連携 ・高校関係者との懇談会等を実施し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。 ・高校訪問により、大学の入学選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する情報収集を行う。 ・各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報提供を行う。 ・地域の高校からの推薦入試制度を維持する。 ・高校生を対象とした特別講座(年3回)や大学見学、本学教員による出前講義等を積極的に実施し、高大連携の推進を図る。 ・オープンキャンパスでの高校生、高校教諭及び保護者への情報提供を充実させる。		地域の高校からの推薦入試制度を実施する。  高大連携の推進を図るため、高校生を対象とした特別講座や大学見学、本学教員による出前講義等を積極的に実施する。	本学の推薦入試制度における県内の学校推薦を継続的に実施した。  青森市内の高校生を対象とした高大連携事業特別講座や大学の受入、出張講義を実施した。 ◇高大連携特別講座(本学開催) ①7/18 市内6校 125名参加 ②10/17 市内6校 94名参加 ③12/12 市内4校 79名参加 ◇大学見学 12校(県内6校、県外6校) ◇出張講義 24回(県内17回、県外7回)	B	
⑥ 地域の企業、NPO等との連携 ・地域の企業、NPO等との連携を推進し、地域活性化に関する活動を支援する。		オープンキャンパスで高校生、高校教諭及び保護者へ本学の教育や学生生活についての情報を提供する。  青森地域産学連携懇談会、青森市産官学連絡会議、及び青森地域大学間連携協議会との協定に基づき、各種連携事業を実施する。(再掲)	オープンキャンパスを2回実施し、模擬授業を実施するとともに、教員及び学生生活相談、進学相談等を実施し、高校生及び保護者、高校関係者への本学の情報を提供した。 ◇第1回 7/7 493名参加 (高校生387名、その他106名) ◇第2回 10/6 237名参加 (高校生161名、その他76名)	B	
		青森地域産学連携懇談会、青森市産官学連絡会議、及び青森地域大学間連携協議会との協定に基づき、各種連携事業を実施する。(再掲)	青森市内六大学生の学生生活実態調査 ◇新たな連携協定に基づく事業 ・連携協定先:公益財団法人21あおもり産業総合支援センター ・実施事業:スタートアップラボ事業 (創業・起業支援事業) ◇事業運営協力 ・協力先団体:あおもりドローン利活用推進会議 ・協力内容:事務局運営の協力	A	
		地域等における課題等を把握するため、地域団体、産業界を対象とした地域巡回活動を実施する。	青森市産官学連携会議と連携し大学がもたらす経済効果についての共同研究を行ったほか、新たな連携協定の締結に基づく事業、産業振興を図るために設立された団体への事業運営協力を行った。 ◇青森市内六大学生の学生生活実態調査 ◇新たな連携協定に基づく事業 ・連携協定先:公益財団法人21あおもり産業総合支援センター ・実施事業:スタートアップラボ事業 (創業・起業支援事業) ◇事業運営協力 ・協力先団体:あおもりドローン利活用推進会議 ・協力内容:事務局運営の協力	B	地域PR事業「青森まるっとよいどころ祭り」開催に当たり、県内自治体等への調査活動を実施した。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
⑦ 青森市との連携 ・青森市の行政施策との緊密な連携により、行政課題の解決に積極的に取り組むとともに、大学自らの事業展開による地域貢献活動を実施する。	市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議と連携し、共同研究及び共同事業を実施する。	青森市産官学連絡会議と連携し、共同研究及び共同事業を実施する。	青森市産官学連絡会議と連携し、共同研究を行った。 ◇青森市内六大学生の学生生活実態調査	B	
	⑧ 県内の市町村との連携 ・県内の市町村との新たな連携協定締結を目指すとともに、大学の人材及び研究成果を活用し地域に貢献する。また、研究者テーマを地域から発掘し、大学の研究を活性化させる。	地域課題への取組事例や研究成果についての報告会等、情報共有を図る機会としてタウンミーティングを開催する。  市の求めに応じ、各種審議会、委員会等の委員に就任するなど、市の行政施策への取組を支援する。	青森市産官学連絡会議と連携し、研究会・学習成果発表会を開催した。 ◇開催日 2/9 ◇場所 新町キューブ ◇発表内容 ・青森市内六大学生の学生生活実態調査 ・青森まるっとよいどころ祭り	B	
⑨ 青森県との連携 ・青森県の地域課題に関する研究活動や地域事業などに参加し、青森県との連携体制を強化する。	連携協定締結市町村等と連携し、地域の課題解決に向けた取組を支援する。  県内の市町村との新たな連携協定締結に向けた調査及び検討を継続する。	青森県との連携事業である人材育成事業「あおもり立志挑戦塾」の実施に協力したほか、公開講座「統計で知る青森」を連携して開催した。また、教員等が青森県の各種審議会委員等に就任し、県の行政施策への取組に参画した。 ◇あおもり立志挑戦塾 7回開催 ◇公開講座 9/22～10/26 全5回	B		
			新たに鶴ヶ沢町と地域経済の活性化、地域住民の生活環境の改善、人材育成に関する連携協定を締結した。 ◇協定締結：平成30年9月18日	A	
			地域PR事業「青森まるっとよいどころ祭」開催にあたり、県内自治体等への調査活動の実施やフィールドワークを通じて積極的に地域課題に取り組んだ。 ◇青森まるっとよいどころ祭り参加自治体(10/13) ・青森県内1市8町3村	B	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
(2) 情報提供に関する目標を達成するための措置 ・ホームページ、広報誌等を通じた大学情報発信の充実を図る。 ・まちなかラボを活用し、広く地域に情報を提供する。 ・教員の研究活動に関する情報を集約し、利活用できる環境を提供する。 ・更なる教育、研究、地域連携・貢献に資するよう新たな情報システムを導入する。		ホームページの充実を図るなど、大学情報を積極的に発信する。 学部の研究優秀者のスターリング大学(イギリス)への総合研修派遣を実施する。(再掲) 教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジトリや論議の公開を行う。(再掲)	教員及び事務職員で構成する広報担当者連絡会議において検討・提案された内容や手法を踏まえ、大学情報を積極的に発信した。 ◇大学案内パンフレットの提案プロジェクト実施 ◇天気ライブの放送 ◇ホームページのリニューアル(CMS導入) まちなかラボに大学パンフ、入試案内等の大学に関する情報冊子等を設置・配付を行うとともに、公開講座の動画を閲覧することでできる環境(メディアラボ)を整備し、市民等へ大学情報を発信した。 ◇メディアラボ開設:平成30年9月1日 公開講座を実施するとともに、ケーブルテレビを通じて放送した。また、公開講座の動画を、まちなかラボで閲覧できる環境(メディアラボ)を整備した。さらに、学術リポジトリに紀要等を掲載し、学内外に向けて公開した。 ◇公開講座:6シリーズ 46回 ◇ケーブルテレビによる放送回数:延べ54回(12講座) ◇メディアラボ開設 平成30年9月1日 ◇リポジトリ掲載数 7件 ◇リポジトリ閲覧数 7,700件	A	
(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置 ・海外の教育機関や研究者等との交流や共同研究等を推進する。 ・青森市国際交流事業との連携を充実させる。 ・教職員の国際交流対応研修を充実させる。 ・国際交流事業の運営体制を整備する。 ・留学生や外国人研究者の受け入れのため、国際交流ハウスを活用し、支援体制を整備する。 ・教育及び研究上の交流にとどまらず、文化、歴史、生活等、地域に根ざした国際交流を推進する。		学部成績優秀者のスターリング大学(イギリス)への総合研修派遣を実施する。(再掲) 学会やワーキングショップ、研究会等への参加及び招聘により、海外の研究者との交流推進を継続する。(再掲) 外国人研究者等の受入のため、国際交流ハウスの環境の整備を行う。	成績優秀者を対象に派遣学生を募集し、論述試験及び面接を経て選出した2名をスターリング大学へ派遣した。 ◇スターリング大学派遣学生選考 ・論述試験実施(4/12) ・面接試験実施(4/27) ・派遣学生決定(5/2) ◇派遣学生:2名 ◇派遣期間:8/4~9/2 専任教員の海外学会参加や調査活動のほか、海外研究者を招聘した研究会の実施により、グローバルな視点からの研究を推進した。 ◇専任教員の海外学会等参加:11件 ◇海外研究者を招聘した研究会 ・インハウント国際観光による地域経営 振興を目的に、諸外国のプロフェッショナルを招致した国際研究会(全7回、青森公立大学他) 国際交流ハウス宿泊室8部屋にエアコンを設置した。	B	
		学生の課外活動や国際芸術センター青森の事業に関連した市民レベルでの国際交流の推進を継続する。	国際芸術センター青森の「アーティスト・イン・レジデンス事業」における、制作補助やワーキング等を通して、海外からの滞在アーティストと学生及び市民との国際交流の推進を図った。 ◇夏のアーティスト・イン・レジデンス2018: ・外国人アーティスト1名(オーストラリア2名、インド1名) ・制作ボランティア参加者32名 ◇秋のアーティスト・イン・レジデンス2018: ・外国人アーティスト2名(7月、香港) ・制作ボランティア参加者14名	B	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考								
(4) 人材供給に関する目標を達成するための措置 ・地元出身者のみならず、地元以外の出身者も地域に就職できるよう、地域企業等との連携を図る。 ・教職課程の設置により、教育界への人材供給を通じて地域への貢献を図る。 ・大学院においては、高度知識基盤社会に必要な地域の人材の育成を通じて地域への貢献を図る。	企業連携推進員による企業訪問を通じて、県内企業等との連携を強化するとともに、県内企業バスツアーを開催するなど、学生の県内就職を推進する。  2019年度以降の教職課程継続に向け、文部科学省の再課程認定を受ける。(再掲)	企業連携推進員による企業訪問を通じて、県内企業等との連携を強化するとともに、県内企業バスツアーを開催するなど、学生の県内就職を推進する。  2019年度以降の教職課程継続に向け、文部科学省の再課程認定を受ける。(再掲)	企業連携推進員による県内企業訪問により県内企業との連携を強化するとともに、県内企業バスツアーの実施などにより、地域への人材定着に向けた取組を実施した。 ◇県内企業訪問 延べ202社 ◇県内企業バスツアー 11コース 34社訪問 延べ162名参加	B									
(5) 市への貢献に関する目標を達成するための措置 ・青森市の発展や市民生活の向上など、地域貢献に資する目的から、青森市の施策等に関する取組に積極的に参画する。	特待奨学生制度や遠隔授業システム等の社会人大学院生が就学しやすい制度についてのニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。  市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議等と連携し、共同研究及び共同事業を実施する。(再掲)	より具体的なニーズを把握するため、設問内容の見直しを行った上で、ニーズ調査を行い、改善点や課題等を把握した。 ◇大学院ニーズ調査(9月)	青森市産官学連携会議と連携し大学がもたらす経済効果についての共同研究を行った。 ◇青森市内六大学生の学生生活実態調査	B									
Ⅱ-3 地域貢献に関する目標を達成するための措置													
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>A: 年度計画を上回って実施している</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>B: 年度計画を十分に実施している</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>C: 年度計画を十分には実施していない</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>D: 年度計画を実施していない</td> <td>0</td> </tr> </table>						A: 年度計画を上回って実施している	10	B: 年度計画を十分に実施している	25	C: 年度計画を十分には実施していない	0	D: 年度計画を実施していない	0
A: 年度計画を上回って実施している	10												
B: 年度計画を十分に実施している	25												
C: 年度計画を十分には実施していない	0												
D: 年度計画を実施していない	0												

特記事項	備考
<p>① 平成30年度に実施した公益財団法人大学基準協会による大学評価(認証評価)では、「社会連携・社会貢献」について「S」評定(大学基準に照らして極めて良好な状態)にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にあること)を受けた。具体的な評価内容は、次のとおり。</p> <p>(1) 大学による継続的な社会貢献や地域みらい学科の学生によるフィールドリサーチ等から自治体との連携が進み、佐井村においては、各家庭にニュース・警報・お知らせの配信、安否確認可能な機能等のある情報端末機器を設置し、学生によるその後の利用状況ヒアリング調査や訪問調査等を行っていること。</p> <p>(2) 他の自治体からの大学側へ連携協定の申込みも増え、各自治体との双方向的な連携協定が長期にわたって行われていること。</p> <p>(3) 連携協定を締結している県内自治体へ学生が赴き、地域住民とともに調査・企画立案した特産品を集めた物産品店を通じて、各地域のPRを図る「まるっとよいどころ祭り」が、現在では大学主催となり、学生が企画に参加することで大学と市民をつなぐ青森市の一大イベントに成長していること。</p> <p>② 青森市が若者の起業意識醸成を目的に実施した「青森市学生ビジネスアイデアコンテスト Aomori Business Challenge GATE2019」の開催にあたり、平成30年度に新たに連携協定を締結した21校および産学総合支援センターの協力を得て学内予選「学内予選」を実施した。学内予選には8チームがエントリーし、書類審査により選出された4チームが学内予選で発表を行った。21校および産学総合支援センターのインキュベーション・マネージャー等の審査により最優秀の1チームを「青森市学生ビジネスアイデアコンテスト」へ派遣した。</p>	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
		大項目評価(大項目の進捗状況)			備考
① 教員や地域連携センター研究員に、地域貢献に関する研究活動費を配分することによって、教職員の地域貢献活動の推進を図った。 ② 各種団体等との連携については、新たに鯉ヶ沢町と連携協力協定を締結し、自治体との連携強化を図ったほか、地域貢献事業においては、新たに産業支援機 関である公益財団法人21あおもり産業総合支援センターと連携協定を締結し、地域連携センター内にスタートアップラボを開設して、創業支援事業を実施した。 ③ 公開講座実施による地域への研究成果の還元や、地域の大学間連携による研究会・学習成果発表会の開催、入試に係る地元高等学校との連携に加え、出張 講義の実施により、高大連携等、地域の関係団体との連携強化を図った。 ④ 大学の情報発信については、大学白書の発行、テレビ媒体(お天気ファイラー)を活用した大学イメージ映像の放映等の情報発信、ホームページにCMSを導入し リニューアルするなどの充実が図られた。 これらのことから、地域貢献に係る年度計画は達成しており、また外部認証評価において「社会連携・社会貢献」の項目で最上位の評価である「S」評価を受けて いることから、中期計画の進捗状況は、概ね順調であるものと評価する。					

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 全学的な組織体制の運用 ・戦略的かつ機動的な大学運営を図る目的から、法人経営と教学全般を包括する執行部機関の運用を進める。	地方独立行政法人法の改正に伴い変更した業務方法書の適切な運用を進める。 法人経営と教学全般を包括する戦略会議の運営を行う。 内部監査班による内部監査を実施し、適正かつ透明性のある大学運営の推進を図る。	令和2年度の内部統制システムの整備に向け、平成30年度中に他大学等の調査を実施した。 戦略会議を11回開催した。 内部監査を、年2回実施し、適正かつ透明性のある大学運営を推進した。 ◇第1回目：契約事務・出納事務(9月・10月) ◇第2回目：公的研究費(2月・3月)	B		
(2) 学内外からの意見を聴取する仕組みの検討 ・審議会等の委員や各種アンケート調査等により、学内外からの大学運営に関する意見等を聴取し、活用させる仕組みの充実を図る。	大学運営の参考とするため、審議会等の委員や外部の関係者から意見聴取を行う。	外部有識者等を構成員に含む経営審議会や教育研究審議会において、各種案件の審議に当たり、意見を聴取した。 また、理事会終了後、青森市長と役員との間で意見交換を実施した。 ◇経営審議会:5回開催 ◇教育研究審議会:9回開催 ◇意見交換:3回開催	B		
2 教育研究・地域貢献組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ・時代の変化と社会の要請に対応した教員職員の配置を機動的に実施する。 ・地域連携センターで実施する事業実績の分析と効果を定期的に検証する。	地域連携活動の推進のため、地域連携センターの体制を見直し、機能の充実を図る。(再掲)	地域連携センターの拠点を大学院棟へ移し、新たな体制を整えるとともに、スタートアップラボ等の地域連携センターの新機能整備及び旧「地域研究センター」の施設整備、まちなかラボの機能整理を行い、地域連携センターの機能充実を図った。	B		
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ・改正地方公務員法の人事評価制度を踏まえた評価制度の導入を進める。 ・人事評価が適正に反映される給与制度の導入を進める。 ・人材育成を図るため、体系的な研修制度を確立する。 ・事務局の業務内容、業務分担任見直し、適正な組織体制のあり方を検討する。 ・教員の雇用形態について、任期制・定年制の一元化を進める。 ・大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を維持しつつ、教育・研究の質の向上が図られるよう、教員の確保に努める。	新たな基準に基づく昇任制度の運用及び教員を対象とする人事評価の試行を行う。 事務職員を対象とする人事評価の試行を行う。 事務職員を対象とする人事評価の試行を行う。 本学独自の研修制度を継続する。	新たな昇任基準に基づき、教員2名の昇任を行った。 人事評価については、第二期中期計画期間内の試行の実施に向け、評価基準や評価項目、評価手順等について、教員の理解を得ながら、引き続き検討することとした。 ◇新昇任基準:平成30年2月14日改正 ◇運用:9/1付昇任1名、4/1付昇任1名	C		
	事務職員を対象とする人事評価の試行を行う。	既に実施している能力評価のほか、秋学期を対象期間として、市の制度に準拠した業績評価の試行を行った。	B		
	本学独自の研修制度を継続する。	内部研修の実施や公立大学協会等が実施する外部研修への参加を継続するほか、年2回のFD・SD研修に加え、市の研修への参加も継続した。	B		
	事務局内の構成及び業務の質・量の検証を行い、事務職員の人員の適正化に向けた検討を継続する。	業務マニユアルを作成し、それに対するスクラップアンドビルドを行い、平成30年度中に事務局内の構成及び事務の質・量の検証を行った。	B		
	大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を確保する。	それぞれの設置基準を充足する教員数を確保した。	B		

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
4. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ・事務内容の検証により、外部委託等の可能な事務のアウトソーシングを進める。 ・内部事務の見直しを進め、事務の効率化を図り、事務配分の機動的な見直しを進める。	更なる事務の効率化を図るため、新たな財務システムを導入する。	新たな財務システムを導入のため関係会議で検討し、平成30年11月に開発業務の委託契約をした。平成31年4月から運用を開始した。		B	
		業務の外部化に向けた検討を継続する。	現在、アウトソーシングしている給与計算について、事務を更に適正・効率的に運用するために、新たな人事・給与システムを検討した。併せて、勤怠管理における業務についての簡素化を含め、その他業務の外部化も検討した。	B	
5. 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置 ・ホームページ等を通じ、大学の現況についてのタイムリーな情報発信に努める。 ・大学における人材情報、受託情報、調査情報等を各種広報媒体を通じて広く発信する。	事務局内の構成及び業務の質・量の検証を行い、事務職員の人員の適正化に向けた検討を継続する。(再掲)	事務局内の構成及び業務の質・量の検証を行い、事務職員の人員の適正化に向けた検討を継続する。(再掲)	業務マニュアルを作成し、それに対するスクラップアンドビルドを行い、平成30年度中に事務局内の構成及び事務の質・量の検証を行った。	B	
		本学の特色や魅力、取組を効果的に発信できるよう、ホームページの充実を図るなど、戦略的な広報活動を実施する。	教員及び事務職員で構成する広報担当者連絡会議において検討・提案された内容を踏まえ、大学情報を積極的に発信した。 ◇大学案内パンフレットの提案プロポーザル実施 ◇天気ファイバーの放送 ◇ホームページのリニューアル(CMS導入)	A	
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	大学ポータルによる大学情報の公開を行う。	大学ポータルによる大学情報の公開を行う。	大学ポータル内の情報を更新し、適時な大学の情報発信を行った。	B	
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				
			A: 年度計画を上回って実施している	1	
			B: 年度計画を十分に実施している	13	
			C: 年度計画を十分には実施していない	1	
		D: 年度計画を実施していない	0		

特記事項

新たな財務会計システムの導入にあたり、財務会計システムの専用LANの構築に併せ、学内LANを新たな光ケーブルに張り替えることでインターネットの速度が上がり業務の効率化を図った。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
大項目評価(大項目の進捗状況)				
<p>① 法人経営と教学全般を包括する戦略会議を定期的に開催し戦略的かつ機動的な運営体制を継続するとともに、内部監査を年2回実施し、適正かつ透明性のあ る大学運営を推進した。</p> <p>② 組織の刷新については、今後の大学運営の円滑化・効率化を図るため、事務局内の組織を見直し、運営体制の改善を図ることとした。また、人事の適正化に ついては、事務マニュアルを作成し、事務局内の構成及び事務の質・量の検証を行うとともに、専任教員及び教育担当特別教授を採用し、適正な人員管理を行っ た。</p> <p>③ 人事評価において、職員については、市の制度に準拠した業績評価の試行を行ったが、教員については、評価基準や評価項目等、更なる検討が必要であった ことから試行を見送った。</p> <p>④ 公的研究費に係る旅費支払業務や領収書による立替払の手続の簡素化等により事務の効率化を図った。</p> <p>⑤ 広報活動については、本学の特色や魅力を発信するため、ホームページをリニューアルするなど、広く地域住民に対して積極的な広報活動を進めた。</p> <p>これらのことから、業務運営に係る年度計画は一部に計画を十分に達成しなかった項目があるものの概ね達成しており、中期計画の進捗状況は、概ね順調である ものと評価する。</p>				

IV 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置                      (1) 教育関連収入に関する目標を達成するための措置                      ・社会情勢に配慮しながら、料金設定の適正性を検証する。                      ・受験生確保のために高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を戦略的かつ積極的に行う。</p>	<p>年度計画の内容                      受験生確保のために高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信、PR広告掲載、進学説明会等を戦略的かつ積極的に行う。</p>	<p>業務の実績(計画の進捗状況)                      受験生確保のため、高校訪問、オープンキャンパス等の情報提供の他、入試及び大学情報に係るポスター掲示、リーフレット配布、各メディアを活用した広報活動を行った。                      ◇高校訪問 延べ139校                      (県内87校、県外52校)                      ◇出張講義 24回(県内17回、県外7回)                      ◇大学見学 12校(県内6校、県外6校)                      ◇進学説明会 本学主催7回、業者主催26回                      ◇大学PRポスターの掲示 県内主要 22駅                      ◇高等教育機関への入試広報ポスター、リーフレット、入学者選抜要項配付                      ◇各メディア広報掲載                      本学Webサイトへの掲載、新聞広告、進学関連業者の専門誌及びWebサイト</p>	<p>B</p>	
<p>(2) 研究関連収入に関する目標を達成するための措置                      ・科学研究費補助金等の競争的資金の獲得増に向けて、競争的資金情報の収集、提供、申請の奨励に努める。                      ・地域連携センターを中心に収集した国、自治体、財団法人、民間等の外部研究費等に関する情報を学内で共有し、外部資金の獲得増に努める。</p>	<p>競争的資金及び各種補助金・助成金等に関する情報を学内で共有し、外部資金を獲得する。</p>	<p>外部資金の獲得増のため情報収集・提供を随時行った。                      ◇平成31年度科学研究費助成事業公募の周知:9月                      ◇青森学術文化振興財団公募の周知:9月                      ◇民間の助成金公募の周知:随時・19件                      ◇受託研究:1件 100千円                      ◇受託事業:1件 400千円</p>	<p>B</p>	
<p>(3) その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置                      ・国、自治体、財団法人、民間企業等からの外部資金に関する情報収集をすすめる、資金獲得に努める。                      ・各種寄附金等の獲得増に努める。                      ・国際芸術センター青森や交流施設、大学の施設・設備の貸出しによる収入増を図るため、利用促進のPRや使用料金についての検証に努める。</p>	<p>競争的資金及び各種補助金・助成金等に関する情報を学内で共有し、外部資金を獲得する。(再掲)                      寄附金の獲得が可能な団体や者についての情報収集を行う。</p>	<p>外部資金の獲得増のため情報収集・提供を随時行った。                      ◇平成31年度科学研究費助成事業公募の周知:9月                      ◇青森学術文化振興財団公募の周知:9月                      ◇民間の助成金公募の周知:随時・19件                      ◇受託研究:1件 100千円                      ◇受託事業:1件 400千円</p>	<p>B</p>	
<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置                      ・教職員のコスト意識の醸成に取り組み、大学の運営及び業務量の維持を優先し、執行環境や業務の改善を進め、情報システム更新により、事務処理の効率化、迅速化及び管理の一元化を図る。                      ・契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努めるとともに、効率化が見込める業務については外部委託化を検討する。                      ・財務状況の分析に基づき、柔軟な予算組替えと効率的な予算執行に努める。</p>	<p>更なる事務の効率化を図るため、新たな財務システムを導入する。(再掲)                      効率的に予算を執行するため、支出の徹底した見直しによる事業の「選択と集中」を基本に予算編成を行うとともに、財務状況の分析を行う。</p>	<p>寄附金の獲得が可能な団体等の情報収集を行った。                      新たな財務システム導入のため関係会議で検討し、平成30年11月に開発業務の委託契約をした。平成31年4月から運用を開始した。                      平成30年度の予算執行に当たり、効率的に予算執行するため、財務状況の分析を行い、支出内容の精査や業務改善・事務事業の効率化に努めた。なお、前年度に比べて経常収支が改善した。平成31年度の予算編成においては、予算編成方針で定めた重点事業や新規事業に優先的に予算を配分するとともに、費用対効果の観点から事業の見直しを徹底するなどスクラップアンドビルドを行い、効果的な事業運営及び収入の確保を図った。</p>	<p>B</p>	
<p>・新しい情報システムを導入して、各種システム間の連携を強め、更なる業務の効率化・迅速化を図る。</p>	<p>業務の外部化に向けた検討を継続する。(再掲)</p>	<p>現在、アウトソーシングしている給与計算について、事務を更に適正・効率的に運用するために、新たな人事・給与システムを検討した。併せて、勤怠管理における業務についての簡素化を含め、その他の業務の外部化も検討した。</p>	<p>B</p>	

IV 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ・資産の状況を点検・把握し、適切な管理を行い、より一層効果的な活用に努める。 ・余裕資金の安全かつ効果的な運用について検討する。		固定資産の現物確認を実施し、引き続き適正な資産管理を行う。 資金運用について、金融市場の動向等を注視しながら実施の可否及び運用方法等について検討を継続する。	固定資産の現物確認を実施し、引き続き適正な資産管理を行い、現物確認については、平成31年2月末に完了した。 毎年度実施している資産運用の検討をするために市場の動向を調査した。	B  B	
IV 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
			A: 年度計画を上回って実施している	0	
			B: 年度計画を十分に実施している	9	
			C: 年度計画を十分には実施していない	0	
			D: 年度計画を実施していない	0	

特記事項		備考
なし		

大項目評価(大項目の進捗状況)		備考
<p>① 外部資金やその他の自己収入の増加に向けた対策として、受験生確保のための高校訪問やオープンキャンパスの実施のほか、様々な媒体による情報発信を行った。 【検定料 平成30年度:948件・14,522千円 平成29年度:955件・14,606千円 平成28年度:851件・12,685千円 平成27年度:892件・13,353千円】</p> <p>② 研究関連等に係る収入については、受託研究及び受託事業等による外部資金を獲得したほか、青森学術文化振興財団からの助成については、昨年度に比べ金額が増加した。 【受託研究・受託事業 平成30年度:2件・500千円 平成29年度:2件・600千円 平成28年度:0件 平成27年度:3件・2,700千円】 【学術文化振興財団助成金 平成30年度:23件・11,295千円 平成29年度:23件・10,632千円 平成28年度:18件・9,714千円 平成27年度:25件・15,876千円】 【その他補助金等(ACAC) 平成30年度:2件・2,100千円 平成29年度:2件・5,100千円 平成28年度:1件・5,000千円 平成27年度:2件・6,773千円】</p> <p>③ 経費の抑制に向けた対策として、地域貢献事業や広報関連事業について事業効果を見極めながら事業の見直しを図ったほか、公的研究費に係る旅費支払業務や領収書による立替払の手続の簡素化、授業の出席管理システムの更新などにより、業務の効率化・迅速化を図った。</p>		これらのことから、経営・財務内容に係る年度計画は達成しており、中期計画の進捗状況は、概ね順調であるものと評価する。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ・教員、事務職員の目標設定を明確にし、定期的な自己点検、自己評価を行うことにより業務運営の改善を図る。 ・第三者機関による定期的な外部評価を受け、改善策を検証するとともにホームページ等において公表する。	7年に一度の認証が義務づけられている外部認証評価において、大学基準協会の審査に適切に対応する。	資料の提出を適正に終え、実地調査に対応した。評価の結果「適合」と評価され、「学生支援」、「社会連携・社会貢献」の2項目で最上位の評価である「S」評価を受けた。 ◇実地検査 10/23・24 ◇評価結果通知 適合(3/13) ◇評価 ・評定スケール S・A・B・Cの4段階 ・評価項目 理念・目的、内部質保証等:11項目 ・評価状況 S:2項目、A:6項目、B:3項目、C:無し ◇評価の公表 大学基準協会及び青森公立大学ホームページに掲載	A		
2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置 ・自己評価、外部評価、毎年度の業務実績評価(年度評価)については、PDCAサイクルに基づき評価結果を検証し改善策を示すとともに、外部に公表する。 ・評価結果や改善策等については、教員、事務職員がその情報を共有し、全学的な改善に向けた意識の向上に努める。 ・改善を通じ教職員の意識向上を図る目的から、FD及びSD活動を積極的に行う。	評価に関するPDCAサイクルの運用を徹底し、ホームページ等で公表する。  評価結果や改善策等については学内会議及び学内ネットワークへの掲載を通じて教員及び事務職員が情報共有する。	平成29年度業務実績報告書において、計画を十分に実施していない項目のフォローアップを行い、ホームページ等で公表した。また、青森市地方独立行政法人評価委員会からの評価結果を踏まえ、提案事項等に対する対応を整理し、実施した。	B		
3 情報提供に関する目標を達成するための措置 ・法人の経営及び財務状況、大学の教育、研究及び地域貢献等に対する自己評価、外部評価等の改善策については外部に公表する。 ・個人情報保護の確保に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保に努める。	教員、事務職員の意識向上を目的に、FD及びSD(職員の資質向上・能力開発のための取組)研修を実施する。  ホームページを通じて法人の財務状況や業務実績など、積極的な情報提供を継続する。	平成29年度業務実績報告書及び青森市地方独立行政法人評価委員会の評価結果をホームページで公表するとともに、全教職員にその旨を周知することで情報を共有した。  大学の教職課程の在り方や本学英語科における初年次教育、「研究活動上の不正行為」及び「公的研究費の不正使用の防止」をテーマとしたFD・SD研修を実施した。 また、大学院単独で「大学院活性化プロジェクト」をテーマとしたFD研修を実施した。 ◇実施時期:大学:9/8、大学院:9/8、1/23	B		
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		財務状況や業務実績等の情報をホームページで公表した。	B		
		A: 年度計画を上回って実施している	1		
		B: 年度計画を十分に実施している	4		
		C: 年度計画を十分には実施していない	0		
		D: 年度計画を実施していない	0		

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
	特記事項			備考
なし				

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
<p>大項目評価(大項目の進捗状況)</p> <p>① 平成29年度の業務実績報告書のほか、計画を十分に実施しなかった項目のフォローアップの状況を、それぞれを公表するとともに、青森市地方独立行政法人評価委員会からの意見を踏まえ、提案事項等に適切に対応した。</p> <p>② 法人の財務状況等に係る資料・情報を、ホームページにおいて掲載し、公立大学法人としての説明責任を果たした。</p> <p>③ 7年に一度の大学の大学基準協会による外部認証評価において、全11項目のうち「学生支援」及び「社会連携・社会貢献」の2項目で最上位の「S」評定を受けた。</p> <p>これらのことから、自己点検・評価及び情報の提供に係る年度計画は達成しており、中期計画の進捗状況は、概ね順調であるものと評価する。</p>	

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育内容に応じた施設や設備の整備、改良を計画的に進める。</li> <li>・サテライト施設の利用についての検証を行う。</li> <li>・良好な教育環境を保持するため、本学施設・設備の維持管理を適切に行う。</li> <li>・地域貢献として図書館等の大学施設を開放し、有効活用を図る。</li> <li>・施設の貸出基準や料金設定については、定期的に検証を行う。</li> <li>・国際芸術センター青森において、青森市の次世代を担う小・中学生を対象とした校外学習受入れなどの教育プログラムの実施や、広く市民を対象とした芸術作品の展示及びワークショップ等の実施により施設設備利用の促進を図る。</li> </ul>		<p>サテライト施設の利活用についての検証を継続する。</p> <p>学内の施設・設備について、修繕等の必要箇所を定期的に調査するとともに緊急性及び必要性を動察し、計画的な整備を継続する。</p> <p>講義室や体育施設の一般貸出のPRを行い、既存の施設を含めた利用促進を図る。</p> <p>地域住民及び地域によるイベントや事業の実施に対し、施設を開放する。</p>	<p>平成29年度に取りまとめた「青森公立大学地域貢献のあり方報告書」に基づき、まちなかラボラについて、大学のサテライト施設としての機能に加え、地域連携センターの地域活動の拠点としての機能を追加するとともに、新たに公開講座等の映像の管理及び閲覧サービスを実施する「メディアラボ」機能の追加、青森市の政策研究のための会議の場の提供を行った。</p> <p>施設整備費補助金として予算措置された「屋上防水改修工事(大学院棟)」及び「食堂洗浄機更新工事」を実施した。また、目的積立金を利用し、「体育館床修繕工事」、「講堂天井補修工事」を行った。</p> <p>大学ホームページに一般貸出案内を掲載し、PRを行った。更に利用促進を図るため、「仮予約」や「備品」などの申請方法を見直し、利用者にとってより利用しやすい手続き方法を検討した。</p> <p>講堂、交流ホール、国際交流ハウス、講義室、体育施設を一般開放した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇交流施設(講堂・交流ホール・国際交流ハウス) 300件 7,252,564円</li> <li>◇講義室・体育施設 142件 705,770円</li> <li>◇国際芸術センター青森 47件 352,600円</li> </ul>	<p>A</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	
<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森市との連携のもと、災害発生時においては本学を避難場所として地域住民に開放する。</li> <li>・防災対策と危機管理体制を強化する。</li> <li>・学生、教員、事務職員の健康管理に努め、定期的な健康診断を実施するとともに、健康相談や健康増進指導を図る。</li> <li>・衛生委員会を運営し、学内の安全衛生に関する検証・報告を行う。</li> <li>・学内の情報システムに係る管理保護体制を構築し、ソフトウェアの不正使用防止や情報セキュリティの向上に努める。</li> </ul>		<p>国際芸術センター青森において、小・中学生を対象とした創作体験及び自然観察などの教育プログラムの実施や、展覧会、ワークショップなどを開催する。</p> <p>青森市からの避難所としての指定を受けていることから、災害時に施設を開放する。</p> <p>消防訓練等を実施するとともに、自衛消防隊の体制を維持する。</p>	<p>小学生等を対象とし教育プログラムとして「創作体験」の受入れを実施し、5月18日から10月24日までの期間、延べ23校、1,427名の生徒が参加した。</p> <p>交流ホール及び体育館が青森市の避難所として継続して開放することとしている。</p> <p>また11月に「青森市産官学連携プラットフォームにおける防災連携のあり方」の検討会議に参加し、「避難所運営の連携」や「備蓄物資に関する連携」について協議した。</p> <p>教職員及び学生を対象とした消防訓練を例年通り2回実施した。また、2名の職員を自衛消防講習へ派遣、さらに1名の職員を防火・防災管理者研修へ派遣し、自衛消防隊の体制の強化を図った。</p> <p>その他、AED及びびさすまた講習会を12月に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇避難訓練(7/4、10/16) 延べ参加人数 900名</li> <li>◇AED講習会(12/10、12/13) 参加人数 17名</li> <li>◇びさすまた講習会(12/10、12/13) 参加人数 14名</li> </ul>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ・青森市との連携のもと、災害発生時においては本学を避難場所として地域住民に開放する。 ・防災対策と危機管理体制を強化する。 ・学生、教員、事務職員の健康管理に努め、定期的な健康診断を実施するとともに、健康相談や健康増進指導を図る。 ・衛生委員会を運営し、学内の安全衛生に関する検証・報告を行う。 ・学内の情報システムに係る管理保護体制を構築し、ソフトウェアの不正使用防止や情報セキュリティの向上に努める。	学生、教員、事務職員の健康診断を実施するとともに、フオロ一体制を維持する。  衛生委員会を開催し、学内における安全衛生についての検証や情報共有を図る。  ストレスチェックを実施し、教員、事務職員の健康管理の推進を図る。  学生、教員、事務職員をはじめ、本学を訪れるすべての者を対象とした敷地内全面禁煙を継続する。	教員・事務職員の健康診断の結果を産業医に報告し診断指導やアドバイスなどフォローアップを実施した。  衛生委員会において、ストレスチェックの実施方法の決定や実施状況の報告、定例的に保健室やメンタルヘルス相談の利用状況に係る情報共有、労働安全衛生法に基づく長時間労働者への対応や職場巡視を実施した。  ストレスチェックを実施し、教職員の健康の確保を図った。  敷地内全面禁煙を継続して実施した。	B  B  B  B		
3 人権啓発に関する目標を達成するための措置 ・学生、教員、事務職員に対し、人権意識の向上を認識させるとともに、各種ハラスメントによる人権侵害を抑制するための防止体制と相談体制の強化を図る。 ・ハラスメント防止対策委員会を運営し、学内のハラスメントに関する検証・報告を行う。	ハラスメントに対する相談窓口を明確化するとともに、リーフレットを配付し、学生、教員、事務職員の人権に対する意識向上を図る。  ハラスメント対策防止委員会を開催し、学内におけるハラスメントについての検証や情報交換を行う。	学生及び教職員に、ハラスメント防止の取組やハラスメントに係る相談窓口を明記した「ハラスメントに関する手引書(平成30年度版)」を配布し、学生及び教職員の人権意識の向上を図った。  ハラスメントがあった際には随時委員会を開催することとしている。また、3月にハラスメント防止対策委員会を開催し、活動実績の報告・検証を行うとともに、平成31年度の活動計画を決定した。	B  B		
4 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ・定期的実施する研修を通して、教員、事務職員の法令遵守に対する意識の向上を図る。	教員、事務職員の法令遵守に関する意識向上を図る目的から、学内における独自の研修の実施や学外研修への派遣を継続する。	大学の教職課程の在り方や本学英語科における初年次教育、「研究活動上の不正行為」及び「公的研究費の不正使用の防止」をテーマとしたFD・SD研修を実施した。 また、大学院単独で「大学院活性化プロジェクト」をテーマとしたFD研修を実施した。 ◇実施時期：大学9/8、大学院9/8、1/23	B		

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

中期計画		年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
実施事項及び内容					
VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
			A: 年度計画を上回って実施している	1	
			B: 年度計画を十分に実施している	14	
			C: 年度計画を十分には実施していない	0	
			D: 年度計画を実施していない	0	

特記事項		備考
青森労働基準監督署から教職員に係る労働時間管理等に関する正勧告及び指導を受けため、社会保険労務士の助言を受けながら、労働時間管理の適正化等の改善措置を講じた。また、平成31年度から勤怠管理システムを導入するための検討を行い、事務職員を対象に導入することを決めた。		

大項目評価(大項目の進捗状況)		備考
<p>① 施設設備の整備・活用については、平成30年度以降の地域貢献のあり方に関する基本方針を踏まえ、まちなかラボについても、地域連携センターの地域活動の拠点としての機能を追加するサテライト施設としての利活用の方針を定め、新たに公開講座に関する動画をまちなかラボで閲覧できる環境(メディアラボ)を整備した。また、施設・設備の適正な維持管理や一般貸出などを行ったほか、国際芸術センター青森においては、国内外のアーティストを招いたアーティスト・イン・レジデンス(AIR)プログラムをはじめ、教育普及・学校連携事業として、学校や各種施設と連携し、子供たちや市民を対象にした創作体験の場を設け、校外学習や課外活動への普及活動を実施した。</p> <p>② 安全管理については、消防訓練やAED講習会を行い、危機管理体制の強化を図った。 【避難訓練・AED講習会実施回数 平成30年度～平成27年度:各2回】</p> <p>③ 「地方独立行政法人法子エックシート」の整備による事務手続き漏れ防止のための取組や業務方法書の変更による適正業務確保の取組等についても実施した。</p>		これらのことから、その他業務運営に係る年度計画は達成しており、中期計画の進捗状況は、概ね順調であるものと評価する。

## 平成30年度 業務実績報告書の自己評価に対するチェックシート

①項目	②年度計画の内容	③評価	④原因・経緯等	⑤平成30年度の対応・措置等	⑥令和元年以降の状況等	報告書 頁
Ⅲ-3 業務 運営	新たな基準に基づく昇任制度の運用及び教員を対象とする人事評価の試行を行う。	C	教員の昇任制度は見直したが、人事評価については、教員の理解を得ながら十分検討した上で制度設計をすることとし、第2期中期計画期間内の試行の実施に向け、引き続き制度の検討を行うこととした。	人事評価については、教員の理解を得ながら進める必要があり、制度設計等には相応の時間を要するため、更に継続して検討することとした。	第2期中期計画期間中に試行を実施するよう、検討を進めることとしている。	37